

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（高浜発電所4号機 設計及び工事の計画（主変圧器一式の取替工事）【1】」
2. 日時：令和5年11月15日（水） 16時00分～18時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（◎・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、西内安全審査官、
坂本安全審査官

高浜原子力規制事務所

芦田原子力運転検査官◎

関西電力株式会社：

原子力事業本部 保全計画グループ マネジャー◎ 他4名◎

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 高浜4号機 設計及び工事の計画に係る補足説明資料 主変圧器取替工事

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	原子力規制庁の西内です。それではこれから高浜発電所第4号機の主変圧器取りかえに係る工事計画のヒアリングを始めたいと思いますよろしくお願いします。
0:00:12	初回のヒアリングですのでまずはちょっと事業者の方から本件の概略とうちのについて説明をしていってもらえればと思いますよろしくお願いします。
0:00:22	はい。関西電力原子力事業本部の唾です。私の方から、今回の高浜発電所第4号機、設計及び工事計画届け出書について、概要説明の方させていただきます。
0:00:35	本届け出書については、本文事項については、詳細内容補足説明資料の方で説明しておりますので、主な体系についての説明と、添付資料についての説明をした後に、補足説明資料の説明と、
0:00:48	という形をとらせていただきたいと思います。
0:00:53	では届け出書の体系から説明させていただきます。まず目次、ADUのローマ数字1のページからご確認ください。
0:01:03	項目としては、氏名または名称及び住所並びに法人あつてはその代表者の氏名、
0:01:10	城間ツジ新居からは、工事計画3、工事工程表4、設計及び工事に関わる品質マネジメントシステム、
0:01:19	変更の理由。
0:01:22	6、添付書類というような資料構成になっております。
0:01:28	3ページほどめくっていただいた先に、
0:01:31	届け出範囲を記載させていただいてます。
0:01:36	届け出範囲としましては、今回、主変圧器の取りかえということで、その他発電用原子炉の附属施設のうちに、常用電源設備に変圧器、(1)変圧器の主変圧器、
0:01:50	(二)保護継電装置のA自動遮断用車種、変圧器B警報用主変圧器、
0:01:58	4、常用電源設備の基本設計方針適用基準及び適用規格、(1)、基本設計方針、(2)適用基準及び適用規格、
0:02:09	後、常用電源設備に関わる工事の方法といったところが、届け出の範囲となってきます。
0:02:17	次ページ以降は、要目表の記載がございますが、詳細については、補足説明資料にて説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	1点だけ記載の適正化をしている場所がありましてそこについて江藤抽出して説明させていただきます。
0:02:33	要目表の3ページ目。
0:02:35	8-2-2-3のページをご覧ください。
0:02:41	遮断器に関わる要目表を記載させていただいておりまして、こちらに保護継電器の種類のうち警報用の
0:02:50	軽減措置の記載をさせていただいております。
0:02:54	下の注釈にある通り、既工事計画書には、葬祭という圧力継電装置と操作湯面継電装置という名称で、基本用の
0:03:06	軽減措置、記載をさせていただいておりますが、こちら、遮断器のコース、仕様が、は、
0:03:16	遮断器の仕様が変更になっているということで適正化ということで、電動機過電流継電装置及び電動機連続運転軽減措置と、
0:03:28	いう形で記載の適正化を実施させていただいております。
0:03:35	本文事項については、説明は以上となってきます。
0:03:39	続いて添付資料関係について説明させていただきますので、
0:03:43	1のページでいきますと、P4の、
0:03:47	6-1ページをご覧ください。
0:03:55	こちら、6-1ページからは添付資料の目次となっております。
0:04:01	今回添付としては、資料1から資料7までを添付しておりまして、
0:04:06	資料1、発電用原子炉の設置と設置の許可との整合性に関する説明書、
0:04:12	資料着設備別記載用事項の設定根拠に関する説明書
0:04:19	資料3、安全設備が使用される条件のもとにおける健全性に関する説明書、
0:04:26	資料4、耐震性に関する説明書、
0:04:29	資料5、常用電源設備の健全性に関する説明書、
0:04:34	資料6、短絡強度計算書、
0:04:37	資料7、設計及び工事に関わる品質マネジメントシステムに関する説明書と、
0:04:42	フナツの資料を添付しております。
0:04:46	続いて添付図面関係が、その次のページに記載しておりまして、今回、図面としては、第1図から第2.4図、
0:04:54	第1部として、主要設備の配置の状況を明示した平面図、第2図には、断面図、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:02	第 3 図として、感染結線図、
0:05:04	第 4 図として、その他発電用原子力施設に関わる機器の配置を明示した図面、屋外を添付しております。
0:05:16	これらの添付資料、添付図面について簡単に概要を説明させていただきます。
0:05:23	まず資料 1-1 と、
0:05:26	ということで、
0:05:29	こちらにつきましては、平成 27 年 10 月 9 日付に
0:05:36	出野提出している既工事計画というところから変更は特段ございません。
0:05:42	今回の主変圧器取りかえに関しましても基本設計方針について変更はございません。
0:05:48	いうところと、等その際に、整合性を確認している設置許可申請書についても、この当時から変更はないというところで、今回も、
0:05:58	その時の整合性から変更は特段ございません。
0:06:03	それで、資料 1-2、11 号の部分の整合性について、
0:06:09	は、
0:06:10	添付 1-2 のところで説明をさせていただいております。
0:06:16	こちら詳細については、説明の方省略させていただきます。
0:06:21	続いて資料 2、設備別記載事項の設定根拠に関する説明書、
0:06:26	について概要説明をさせていただきます。
0:06:32	主変圧器の容量と個数委員会歩数に関する
0:06:36	設定根拠というところをこちらの資料で説明させていただいております。
0:06:43	衛藤、ページでいくと添付 2-3 のところに、をご覧ください。
0:06:50	今回取りかえ対象は主変圧器ということで、系統に送り出す容量というところを確認しているんですけども、こちらは発電機の定格容量、
0:07:01	と、あと系統に送り出す手前で、所内側で使用している所内電力というところの引き算によって、必要容量というところを確認しております、
0:07:11	こちらが
0:07:14	変圧器の定格容量というところよりも、
0:07:18	小さくなっている、提供容量が大きくなっているということを、こちらの説明書の方で確認しております。
0:07:28	続いて資料 3 の方に移ります。
0:07:30	安全設備が使用される条件のもとにおける健全性に関する説明書と、
0:07:35	ということで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:36	こちらは既公務員と特段変更はないというところにはなってくるんですけども、環境条件等と、試験ケース検査性という2項目の部分について説明をしている内容になってきます。
0:07:53	依田については、説明の方省略させていただきます。
0:07:59	それで資料4、耐震性に関する説明書についてです。
0:08:03	今回、主変圧器は、耐震Cクラスというところになってきまして、基本設計方針というところは、
0:08:11	平成27年に提出されている工事計画から変更はございません。
0:08:19	それで、資料5、常用電源設備の健全性に関する説明書についてです。
0:08:28	こちらについても、平成27年の提出している工事計画の部分から、特段変更変更はないというところで、説明のほうは省略させていただきます。
0:08:44	続いて、資料6、短絡強度計算書についてです。
0:08:48	短絡強度計算書では、短絡強度ということで、
0:08:53	耐え短絡時の本コイル導線の曲げ応力というところと、基線最高温度というところを評価しております。
0:09:06	インプット情報としては、系統側の
0:09:11	けどインピーダンスというところと、変圧器側のインピーダンスというところに加えて、変圧器の
0:09:18	仕様をインプット情報としまして、最終的には、
0:09:24	添付6-7ページですね。
0:09:27	の、
0:09:29	超える導体最大曲げ応力の計算という表があるんですけども、こちらの最大曲げ応力、一番最下端部ですね、の部分で、
0:09:38	高圧巻線低圧巻線ともに、最大曲げ応力が許容値以下であるというところを確認しております。
0:09:47	続いて最高、巻線最高温度、温度については、
0:09:54	1ページですね、添付6-8ページの方で、
0:09:57	こちら高圧巻線低圧巻線と茂木、許容最高温度以下であるというところを確認しております。
0:10:09	それで資料7の方に移ります。こちらは設計及び工事に関わる品質マネジメントシステムに関わる説明書というところになってきますので、
0:10:18	具体的な説明については今回省略させていただきます。
0:10:26	それで添付図面関係です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:30	まず第 1 図、第 2 図については、主要設備の配置を明示した、断面図、平面図及び断面図となっております。
0:10:42	それで第 3 図の方は、単線結線図となっております、今回の取りかえ対象である主変圧器の部分については、点線で申請範囲という形で明示させていただいております。
0:10:56	それで第 4 図については、その他発電用原子炉の附属施設に関わる機器の配置を明示した図面となっております、
0:11:05	主変圧器の位置を示した図面となっております。
0:11:12	本文届け出についての説明は以上となります。
0:11:18	続いて、補足説明資料を用いて、説明の方させていただきます。
0:11:27	補足説明資料の 4 ページをご覧ください。
0:11:32	こちらに、工事概要と取りかえの理由というところを記載しております。
0:11:36	工事概要については詳しくは添付 1 のところに記載しておりますので、通し番号 12 ページをご覧ください。11 ページですね、失礼しました。
0:11:49	今回の取りかえ範囲としましては、主変圧器の取りかえとなってきて、この取りかえに伴ってまして継電装置として、衝撃圧痛継電器及び温度継電器というところの取りかえも実施しております。
0:12:08	1 ページが添付 1-2-2 ということで、具体的な本体と継電器についての
0:12:16	図及び写真をつけております。
0:12:21	こちら、継電器関係については温度継電器と衝撃圧継電器Aと地絡か電流継電器用のCTといったところが取りかえ対象となってくるんですが、
0:12:32	つらく兼ねる継電器につきましては、本体を郡山に設置されているということで、今回の取りかえ対象としては継電器継電器については温度継電器と、衝撃圧継電器、
0:12:44	いった整理になってきます。
0:12:53	それで先ほどの、
0:12:55	シバの 4 ページに戻ります。
0:12:59	取りかえ理由についてなんですが、
0:13:01	取りかえ理由としては、変圧器の寿命は、コイル絶縁紙の劣化によって決まってくるということでこの劣化に基づいた予防保全として、取りかえを実施するといったことになってきます。
0:13:17	具体的には添付 3 のほうを用いて説明させていただきます。
0:13:24	私はもう 14 ページをご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:29	変圧器のコイルについては、絶縁紙が巻かれておりまして、この絶縁紙の機械的強度が低下した状態で、
0:13:39	低下してくると、この絶縁紙が破壊し、破損し、変圧器の事故に繋がるといったところが、変圧器の寿命の寿命となってきます。
0:13:53	この変圧器の絶縁し、劣化特性というのは、変圧器の油をサンプリングすることによって確認が可能でして、この変圧器の絶縁紙の成分が油の中にちょっとずつ染み出してくるということから、この絶縁紙の成分を油から読み取ることによって、
0:14:11	授業準備の残りの余寿命というのを評価することができる。
0:14:15	丁寧になってきまして、
0:14:17	この予防保全として、主変圧器意識の取りかえを取りかえるといったような工事になってきます。
0:14:26	続いてページ戻りまして5ページの方で、変圧器の新旧比較というところを、要目表ベースで
0:14:33	つけております。
0:14:38	基本的に変更前、変更後に、塩野澤ないため、動作というような整理をさせていただいてるんですが、1点だけ冷却方のみ
0:14:49	記載の適正化を行っております。
0:14:53	これは冷却法がですね、チェックの呼び方が改訂されたというところで、そういうふう0式からどういうフレ式と呼び方が変わっているもので、相談機能性能上の変更はないものとなっています。
0:15:10	続いて保護継電装置の種類について、シバも6ページのほうで説明させていただきます。
0:15:23	保護継電装置の種類につきましては、
0:15:26	主変圧器の
0:15:28	先ほど申し上げた通り、衝撃圧継電器及び温度継電器が取りかえ対象となっているということで動作を整理しておりまして、比率差動継電器及び地絡電流継電器については、今回取りかえ対象となっていないことから変更なしと整理しております。
0:15:47	また、注釈の部分については、記載の適正化を実施しておりまして、地絡過電流継電器及び衝撃圧継電器、こちらが警報用に記載されていたのですが、正しくは自動遮断用というところで、こちらは起動
0:16:01	記載の適正化をさせていただいてます。
0:16:08	続いてのページ(3)の部分に移ります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:13	高浜 4 号機主変圧器の安全上の機能別重要度分類についてというところで、今回主変圧器については、安全上の機能別重要度分類については、PS-3 と、
0:16:25	いった整理になってきてまして、耐震重要度分類については、Cクラスという整理になってきます。
0:16:34	続いて(4)、短絡強度計算書で用いるチェック。
0:16:37	2200 の 2014 年版と届け出実績のある 1995 年版との比較についてです。
0:16:47	こちらジックについては、今回、2014 年版が最新版ということで給付の追記、タナカ計算書については、2014 年ババを使用すると。
0:16:58	いったことを実施しておりますが、特段この短絡容量計算に用いる
0:17:03	組織については変更はございません。
0:17:09	続いて(オ)高発電所第 4 号機、主変圧器取りかえに関わる許認可の要否についてです。
0:17:18	設置地域よ、設置許可変更申請の要否につきましては、
0:17:23	今回、主変圧器の使用、施設許可の本文の記載事項には特段変更はないと。
0:17:31	かつ、添付資料の 8、及び添付書類の中についても、記載内容に変更はないというところで、こちらは不要といった整理になってきます。
0:17:44	それでbポツ、
0:17:45	設計及び工事の計画認可申請に、申請届け出の要否につきましては、
0:17:54	6 期B-1 の方に炉規法側B-2 の方に、電事法側の整理をさせていただいてます。
0:18:03	具体的な記載については、添付 5-添付 6 の方に記載をさせていただいてますので、そちらをご覧ください。
0:18:22	今回炉規法側でいきますと、実用炉実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の別表第 1 というところで、
0:18:33	電圧 17 万V以上であって容量 10 万kVアンペア以上の変圧器の取りかえに該当するというので、事前届け出を要する工事と、
0:18:43	なってくるので、届け出の対象となってきます。
0:18:47	それで添付 6 側へ情報をまとめておまして、同じく原子力発電工作物の保安に関する命令の別表第 1 にて、
0:18:57	電圧 17 番V以上であって、容量 10 万kVアンペア以上の変圧器の取替以外とするといったことで、こちらで地方側も届け出の対象となってきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:11	次ページからは、工事の工程を記載しております。
0:19:16	本工事は高浜発電所 4 号機の第 25 回定検といったところで取りかえを予定しております、12 月に甲斐烈して、4 月に並列するといった提携の中で、実施する工事となっております。
0:19:31	工事の工程としては、吸収変圧器、構成部品の取り外し搬出を実施した後に、紙変圧器を搬入し、据付した後に試験を実施すると。
0:19:41	いった形になってきまして、シュウマイ事業所減車としても、外関係者とオカ検査と議会という形で実施するような形になってきます。
0:19:51	続いて、シバ 50 ページの方に移ります。
0:19:56	主変圧器取替工事中における配慮事項についてというところでは、
0:20:01	こちらは安全通路、通路及び非常灯、誘導灯、そしてアクセスルートという観点で、こちら、
0:20:10	この取替工事でエリア占有することについて問題ないかというところを確認しております。
0:20:17	まず安全避難通路については、こちら主変圧器は屋外設備であり、屋外での取替工事というところで、
0:20:24	これら設備に影響することはないということを確認しています。
0:20:29	続いて非常灯誘導灯については、こちら、取りかえ個人、
0:20:33	かつて、所内電源が停電するものではないということで電源の喪失も起きないと。
0:20:40	いうところを確認しております。
0:20:43	それで最後アクセスルート関係については、
0:20:47	今回、アクセスルートを確保した上で車両や資機材の通行を考慮した配置をするといったところを、
0:20:55	作業計画書に定めるというところで、品質マネジメントシステムに基づいて工事を実施することとしています。
0:21:06	補足説明資料についての説明も以上となります。
0:21:13	続いて、補足の 2 というところで条文整理表について説明させていただきます。
0:21:24	適用条文となってくる部分については 0 へ適用条文であるが、すでに適合が確認されている条文。
0:21:32	及び内容に影響を受けないことが明確にできる条文については三角へ適用を受けない条文についてはバツといった形で整理をさせていただきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:44	10 ページから第 4 条につきましては、地盤に関する条文ですが、地盤設計内容に書か変わりは無いということから、三角という形で整理しております。
0:21:56	次いで第五条地震に関する消防士というところは、今回主変圧器は耐震Cクラスといったところで審査THAI上昇条文としております。
0:22:07	第 6 条から 13 条にかけては、共通条文となってきますが、今回の主変圧器取替えに伴って設計に影響を与える項目ではないため、
0:22:19	す。
0:22:20	三角といった形で整理をさせていただいてます。
0:22:27	それで第 10 条安全設備に関しては、主変圧器については、発電用軽水
0:22:34	型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針において、規定される安全機能を有する機器に該当するということから審査対象条文としております。
0:22:47	同じく 15 条についても、設計基準対象施設で、
0:22:51	ある常用電源設備の 7 主変圧器ということで審査対象条文としております。
0:22:59	56 条以降は、個別条文となってきて対応、対象審査対象条文となってくるのは、第 45 条。
0:23:10	の保安電源設備、
0:23:12	そして、第 48 条の準用というところが、審査対象条文となってきます。
0:23:25	続いて、
0:23:29	補足 2-9 というところで通し 68 ページ一方からは、
0:23:34	原子炉発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令の準用に関する適合状況というところを、この
0:23:44	ページ以降で説明、記載をさせていただいております。こちら準用に関する詳細の部分になっていますが、
0:23:53	かなり条文もありますので、今回説明は省略させていただきます。
0:24:04	続いて、通し番号 4、76 ページからは、補足 3 ということで、設計及び工事の計画届書に添付する書類の整理について、説明をさせていただいております。
0:24:19	こちら届け出の際に、共通及び個別の
0:24:26	店舗主添付資料についての一覧表を整理しております、それぞれの要否判断というところを一覧で記載させていただいてます。
0:24:40	補足説明資料についての説明も以上となります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:44	概要説明、以上です。
0:24:48	はい衛藤規制庁ニシウチです。
0:24:50	こちらの規制庁側から事実確認を進めていきたいと思いますが、何かありますか。
0:24:59	はい。規制庁芦田です。よろしいですか。
0:25:04	はい。どうぞ。ちょっと多分あの音声が少し小さいのでマイクを、に近づいた方がいいかもしれない。はい。規制庁の芦田です。
0:25:12	大丈夫ですかね外は、
0:25:15	はい、大丈夫だと思いますどうぞ。はい。
0:25:18	すいません。私の方から、大きく三つ、10月期の取りかえ、今回の取替に関する事等、
0:25:26	届け出書の内容に関して、提案補足説明資料の内容について、大きくこの三つについて説明したい、説明いただきたいと思いと、
0:25:35	まず最初、重野月井と内容に関してなんですけども、
0:25:40	基本的な、まず最初基本的なことなんですけど、今回、周辺期限所変及び編のうち、
0:25:48	周辺の取りかえの届け出今回は届け出だと思いと。今回、そもそも中ゲインに求められている機能について確認したいんですけど説明してくださいということと、あとまた、
0:26:03	常陽とコウ非常用母線ですかね、この二つとの関係についても説明いただけないですか、最初に。
0:26:17	はい。関西電力の佐田です。主変圧器なんですけども機能としては発電機で発電した電気を、送電線に送る。
0:26:27	にあたって、電圧を高くして送るとい、そういったショウアツの機能を持っております。逆にですね、
0:26:38	発電機が停止しているときには外部の送電線から所内母線の方に、逆に受電をして、連携を供給すると。
0:26:50	いう機能を持ってましてこの時は高圧法の機能を発揮します。
0:26:55	非常用補正については、通常は県の方から受電してますけども、県が停電するとか、定期的なメンテナンスに入った時には、
0:27:07	この周辺からその辺を介して、非常用母線にも給電するということがあります。
0:27:15	一つ目以上になります。
0:27:17	はい、ありがとうございます。非常に基本的なことで恐縮です。こちら辺の話、あんまり補足説明資料等にも

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:27	記載がなかったので、
0:27:29	を記載いただければなと思いますと。
0:27:35	ソウノむ次せ、質問続けたいと思います。
0:27:40	衛藤。
0:27:41	今回、主平和つきの規制Ⅱ期等、更新機に関して動画た式。
0:27:48	ではなかったと思うんです。これ、同型式に更新しなかった理由って、
0:27:55	確認したいんですけど、藤なあ理由があるんですかね。
0:28:02	関西電力松原です。ちょっと質問の意図を確認させていただきたいんですが、同型式ではないというのは、どこ具体的にどのあたりを指しているか教えていただけますでしょうか。
0:28:14	今回で言うと、
0:28:19	野外Mooreつ密封式、宇梶タップ切替つきって言ったらいいんですかね。
0:28:30	これーと同じ型式なんですかね。
0:28:35	言ってしまうと既設機は、塗布フカワG低圧調整器がついていて、更新機は、
0:28:43	宇梶トップ切替聞い含むっていう形で多分、
0:28:49	調整起伏がついてないものなん。
0:28:53	ですかね、ちょっと確認ですけど
0:28:55	機能としては、
0:28:57	統括してるけど副調整器を、
0:29:01	が含まれてないって意味なんですか。
0:29:04	その辺の確認なんですけど。
0:29:10	関西電力、松原です。
0:29:12	今回の更新金については、フジタと切り換え器を含む変圧器となっておりますので、こちらに調整金の方も取りついている形になってきますので、機能としては変更ございません。
0:29:26	衛藤機能に包括していて、
0:29:31	るけども、
0:29:32	前、前の規制つきは、
0:29:35	調整器自体が外付けでついていた。
0:29:37	ですかね、それがそもそも、
0:29:40	機能を包括する形で、新しい更新期には、
0:29:44	包括する形になってるので、調整器自体はついてないってことでいいんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:58	関西電力松原です。こちらごめんなさい、ちょっとわかりづらくするもあるんですけど書き方、記載の仕方が少し変わっているだけで、長石自体もついているというところで、特段、
0:30:11	変更はないとかという形になってきます。
0:30:21	調整器はついている。
0:30:25	ということなんですか。す。
0:30:28	嘘。
0:30:34	私、今日とか、一昨日とか現場で見てたりとかもステラんですけど、
0:30:41	情勢きついて基づいてないのって、外観上すぐわかるような感じだと思うんですけど、そういう部門でもないんですかね。
0:30:54	関西電力松原です。少しだけお時間いただいてもいいですか。
0:31:02	はい、お願いします。
0:31:11	関西電力松原です。
0:31:13	衛藤。おそらく、
0:31:16	補足説明資料の企画の部分を見ていただいているかなと思うんですけども、既設機についてはわかりやすく外に出てる形になってきますので、変圧器の左側の部分に、わかりやすくこの部分は、
0:31:31	深津谷津町関谷っていうところが見えやすくなっているという形にはなってくるんですけども、更新金については、最中に含まれているといった形になってくるので、
0:31:42	外観上はちょっと見づらくはなってきますが、代表されているといったものになってきます。
0:31:54	わかりました。
0:31:58	土囊資料の何ページぐらいに、
0:32:03	ついてますか。
0:32:06	これは、
0:32:08	コウで今説明いただいたのであれですかね、こそ、
0:32:12	届け出資料の、
0:32:17	図面のところろくに包括してるっていう。
0:32:23	255
0:32:25	ページの、
0:32:27	断面図のところには明示されてないですけど、機能としては包括してますっていうことなんですが、この中、
0:32:34	関西電力、吉沢です。補足説明資料の通しページ 13 ページ。
0:32:41	23 です。そう。新旧の図面ついております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:49	ここですね。
0:32:51	ちょっと横向きですけども既設機の
0:32:57	左側ですかね、変圧器本体の左側に何か附属設備みたいなものがついておりますけども、これが外出しの調整器、
0:33:08	になってますが、新設機については、その部分が内蔵された形になりますんで、ちょっと外観上、異なって見えるというものです。
0:33:21	機能としては同じ機能になります。
0:33:27	見えないだけでついておるって話ですね。はい、わかりましたってすいませんそもそもこれ、宇賀宇梶電圧調整器ですかね。
0:33:37	これは、
0:33:40	止められてる機能ってどんなものだったりするんですかね。
0:33:47	これ通常、関西電力ヨシダです。通常タップチャート読んでも、系統なの電圧が高くなった時に、タップを変えてですね、
0:34:00	高圧というか、鉛管のアノバックを変えて、所内側の電圧と一定にするとか、
0:34:12	そういった系統側の電圧、
0:34:16	に応じてですね、切り換えて、アヘン変圧の倍率を改変、変更すると、そういった機能を持っています。
0:34:31	そそれは既設ではなかった。
0:34:36	すいません規制庁アシダですけども、既設機は、下宇梶電圧調整器、コウ地域ニワ部会時タップ切替機含むという書きぶりになったと思ってたんですけど、
0:34:46	タップ切り替え機能は、既設機にもついてたんです。
0:34:51	はい。関西電力城主査です。これ
0:34:56	言葉が違うだけで同じ機能のものになります。ですんでどちらも切替機タップ切替器と呼んで問題ございません。
0:35:06	同じということですかね。はい。
0:35:09	はい、わかりました。ありがとうございます。
0:35:14	並びであれですけど、今回の取りかえ時に、衛藤導線等の接続方法、
0:35:23	はどのような形になるんですかね、季節能。
0:35:28	ケーブルそのまま接続する形になるんですかね。またその接続する方法っていうのは具体的にどのような方法をとれるかっていうのを確認したいんですけども。
0:35:44	関西電力、松原です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:46	江藤、電路に関しましては、高圧側は特段ケーブルの取りかえ等は発生しませんので既設のケーブルと既設系は切り離して
0:35:59	進行新規については、ケーブルを接続しにいくといった形になってきます。
0:36:06	衛藤。
0:36:08	接続方法につきましては、変圧器のえれパントと呼ばれてる。
0:36:14	ところにケーブルが立ち上がってくる形になってきまして、
0:36:24	そちらの方でケーブルの
0:36:29	切離し及び接続をしに行くといったような形になっています。
0:36:34	また低圧側については、
0:36:37	IPTVと呼ばれる、その分路線と呼ばれるところにて接続をされておりまして、こちらは、変圧器の上の部分から、さんも立ち上がってる部分のところになってくるんですけども、
0:36:52	こちらについては、
0:37:00	この
0:37:02	側というんすかね。その側の部分を開けた先に、
0:37:06	この
0:37:09	既設所内電路側との切り離し点がありますのでそちらの方で切り離しするといったような整理ができます。
0:37:22	すいません規制庁アシダニイズちよっとよくわかってないんですけども、そもそも今回は、
0:37:29	繰り返しの互選はその後、切り、
0:37:33	PLOHS活用するっていう方法だということはわかったんです。そのあとの接続方法ですかね、ちよっとそこら辺がちよっとよく理解できてないんですけど。
0:37:44	2番と、
0:37:46	というのは具体的に何ですか。あと、アイビー低圧のIBということについてはちよっとよくわかってないんですけどご説明お願いしたいんですけど。
0:38:03	関西電力の湯田です。申請書の売り上げの方見ていただくとわかりやすいんですけども、PDFのデータの254ページ、お願いします。
0:38:23	254ページ、
0:38:31	はい。
0:38:32	254ページ左下の方に、上から見た平面図載っておりますけども、その上の方に三つ、何か立派にあって、パント室というやし。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:47	ありますけども、これがファンと言っているものでして、その下の方です ね、真ん中カーの北のほうに、
0:38:58	ちょっと黒くなっている丸が三つありますけども、これがIPBと非常に出 るやつになります。次のページいきましてこれ断面図になりますけども、
0:39:12	また断面の断面で、上の方に三つをつけたものがありますけども、これ がIPTVというもので、
0:39:23	発電機側に踏まえている線がどう動態になります。
0:39:30	下のB断面図ありますけども、これがファンとの部分を横から見たダメー ジになりますけども、変圧器の上の方から下の方に、
0:39:43	象の鼻のようなものが参っていると、ということで、このファンドの部分に、 送電セガワから積っているOFケーブル、
0:39:55	これカトウてくるんですけども、ここのファンド室の方に立ち上がってき て、ここに導体通ってますんでそこの導体にOFケーブルの端子を接続 すると。
0:40:08	そういった接続方法になります。ONケーブルそのものは、既設の流用 になりますんで、そこを一旦切り離して塩圧器を取りかえて、またつなぐ と、そういった施工になります。
0:40:21	IPの方も既設のまま利用しますんで、ここの出っ張りの部分で、切離し 箇所ありますんで一旦切り離して、
0:40:32	変圧器を取りかえてまた接続すると、そういった施工になります。
0:40:38	以上です。
0:40:43	はい、ありがとうございます規制庁、芦田です。
0:40:50	基本的には
0:40:53	既設のものを取りかえたせいもそのまま、LバンドとIB2、
0:41:00	使ってそのつなぎ直しますっていうことになる。
0:41:04	つか、
0:41:05	はい、関西電力吉田ですその通りでございます。
0:41:13	いや、何か。
0:41:15	イトウ。
0:41:17	新つけかえたりするものもなく、そのまま、そのままなんですか。更新日 を使って接続ケーブルその使いつなぎ直せるものなんですかそれは、
0:41:33	はい。関西電力吉田でございます。関、既設の接続箇所に合わせたも のに取りかえますんで、このまま結局呉カノウになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:46	発電所によってはですね、接続位置が変わるという場合もありますけども、そういった時にはアダプタとかそういったものを使って既設側に接触するということがありますけども、今回この工事についてはそのまま、
0:42:04	製造可能という設計になっています。
0:42:10	規制庁、芦田です。ありがとうございますじゃ、
0:42:13	もう取りかえた。
0:42:15	ものと変わらずアダプターで使うことなくその接続できると。
0:42:20	いう接続方法も、前回とオオキ、5 時前の接続と大きく変わるようなものもないってことですか。
0:42:32	はい。関西電力社でその通りでございます。
0:42:37	はい。規制庁谷内アシダです。ありがとうございます。
0:42:43	II数決定
0:42:47	別の説明。
0:42:50	いただきたいことなんですけども、
0:42:53	設計のこのことのある、新規に取りかえることによって、
0:42:58	設置環境に影響とかは徳田ない。
0:43:03	どういう認識でよかったんでしょうか。その辺の設置環境に影響があるかどうかという評価とかっていうのを具体的にされてたりするのか、確認したいんですけども。
0:43:28	浅井電力松原です。
0:43:32	衛藤今回変圧器取りかえに伴って、変圧器の設置場所は特段変わらないというところになってきて、先ほどの説明させていただいた補足説明資料の 13 ページの比較表のところ、
0:43:45	重量等の比較もしておりますが、編集局全体としては重要明るい側になってくるといったところで、特段設置圧力についても、弱い 5、低い側になっていくと。
0:43:59	いったところもありまして特段影響はないというふうに整理しています。
0:44:06	はい。規制庁の芦田です。
0:44:11	設置場所がアメリカ、今回、同じような場所に設置するという話だったと思うんですけど、これ、水が系関係とカセ配線関係。
0:44:22	とか、今、何も影響は出ないってことでよろしかったんでしょうか。
0:44:28	なんかあと足場関係もいろいろ、今回、てえと、
0:44:34	日常点検とかするために、足場とかも多分通せつけられると思いますけど、その辺に関しても特段問題ないってことでよろしかったですか。
0:44:48	関西電力松原です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:50	衛藤先ほどおっしゃいましたまず水捌け関係につきましては、特段排水箇所というのは、今回変わる予定はないというところで、既設から特段変更はございません。
0:45:01	シバ関係については、この変圧器の周りは点検課題という課題が含まれているんですが、今回その課題については、
0:45:10	また、一新する形にはなってきます。ただですね今回今後今後点検や取りかえ作業はしやすいように、更新合わせた形での点検課題をつけるといった形になってきますので、
0:45:23	運用性という面では特段変更はございません。
0:45:31	はい。規制庁、芦田です。あとは井清関係ってどうですかね。
0:45:36	更新前、既設機だったら下の方に配線、上のほうに配線があるけども、更新機は、下のほうに配線が来るとか。
0:45:47	ていうそういう配線関係の、
0:45:50	違いとかっていうのも特段ないですかね。
0:45:56	稼いでる小松原です。特段変更ございません。
0:46:03	はい。規制庁芦田です。ありがとうございます。
0:46:07	衛藤修平香月関係で聞いたかったことは概ね聞けました。
0:46:14	お顔値規制庁本当は特段ないですかね。なければこのままだし、大きい項目の届け出書の内容について確認したいと思うんですけど。
0:46:25	規制庁西内です。1回ちょっと、
0:46:29	衛藤。
0:46:30	今までの範囲でちょっと追加的というか、もう1回確認なんですけど、
0:46:35	あれ結局ちょっとその明確な回答がなかったかなと思ったのが、
0:46:41	結局、今回あれですよその機能的には変わらないんだけど、全く同じものに変えてるわけじゃないんですよ。
0:46:47	で、
0:46:48	何かそこって、どういう動機があったんでしたっけってところだけ確認しておきたいんですけど、要はもう、
0:46:53	古い形のものがなくて新しい形に更新する的な意味合いなのか。
0:46:58	何かしら何か今説明してないところで何かシライという井清があつてこういったものに変えたって話なのか。
0:47:03	何かそこら辺の話だけちょっとまず確認をしたいなど。
0:47:08	はい。関西電力松原です。こちら細かい変更についてはメーカーの標準仕様の変更に伴うものとなっております。
0:47:20	規制庁西内ですわかりました

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:24	ミウラ型式の更新みたいなそういった意味合いが強いですね。
0:47:27	わかりました。
0:47:29	だから何か車の前の形だと不具合が起きていたかとかそういうことでもなくてっていうそういうまず理解でいいんですね。
0:47:36	関西電力松原です。間違いございません。わかりました。ちょっと変更の理由的などころのちょっと補足として単純にその型式更新的な意味合い。表のメーカーの標準仕様の変更に伴うものである。
0:47:49	その伴う変更としてこういった負荷で調整機能というものがタップ点タップチェーン座っていうものが切り替わっ、
0:47:59	仕様として変わって使用というか据えつけ方というか、形として変わってるんだっていうそういったところでちょっと補足として補足説明書の方にも追記をいただければと思いますと。
0:48:10	で、
0:48:10	あとは先ほど芦田の方からもちょっと確認してた内容で、負荷時調整機能この負荷時タップ切替器っていうものが、変更前と全く同じような役割を果たすんだよということを、
0:48:21	それについては、実際のその切り換え方法みたいなところも全く同じ動作原理的などころですね、もう全く同じとっていいんでしたっけ。
0:48:33	関西電力松原です。全く同じとっていただいて結構です。わかりました。規制庁西内です。わかりました負荷時調整機能についてもちょっとまずどういったものかっていうものをちょっと補足説明資料上明記いただいて、
0:48:46	外板の原理、動作原理的などころも含めて変更がないんだよと。要は補足説明の 13 ページを見る限り文字づらも変わっているの何か変更あるのかなというふうに読めなかったので、
0:48:57	ちょっと変更がない旨明確にしておいていただければと思いますがよろしいでしょうか。
0:49:04	関西電力松原です。承知しました。はい。規制庁西内です、続けてアノアシダ書きデータの取りかえ範囲の話ですねアノ接続アノやケーブルの接続の方法ですけど、
0:49:17	補足説明資料の方で取りかえ班 1 回図示してもらっているところが、
0:49:23	だと。
0:49:25	あったと思うんですが、11 ページですかね。
0:49:32	ちょっとこれはわかりやすさ重視で簡略的に書いてるものだと理解してるんですけど、これを見るとケーブルト中でぶった切っていうようなこ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	とになるので、どこどこで、要は先ほど言った要は今回の取りかえる範囲ですよ。
0:49:45	という形でちょっと具体化したところで説明をいただければと思います。先ほどの宗郡アノ層分離母線の話だとか、
0:49:53	ファースト室の話だとかそういったところを交えてちょっと実際に取りかえる範囲っていうものをちょっと具体化した補足説明資料としてちょっといただければと思うんですけどよろしいですか。
0:50:04	関西電力松原です。承知しました。外径ズーとかを用いた切離し箇所というイメージでよろしいですかね。はい。規制庁ニシウチSESです。
0:50:14	笹谷小松原です。承知しました。はい。取りかえ範囲のその境界的なところをちょっと明確に理解をしたいというところですね。
0:50:21	あと最後ですね一番最後に確認してた設置環境的なところ、要は、取りかえるものが何なのかっていうところをちょっと明確にしておいて欲しい。
0:50:31	例えばですけど届け出小の方でいうと、後ろに 254 ページとかで図面を先ほど吉田マネジャーからもいただいてましたけど、この周りにある防火へきとか膨隆へ関ですかね、こういった積とか、
0:50:44	その周辺の環境っていうのはまず変わらない。
0:50:47	まさに先ほど言った主変圧器だけの取りかえなんだっていうそういう理解でいいんですよ。
0:50:55	関西電力松原です。その認識で間違いございません。規制庁西内です。
0:51:03	14 条の 2 項とかですかね環境条件の話の中とかで、先ほど排水の話だとかもありましたけどそういったところも関連はしてくると思うので、まずは
0:51:15	取りかえる内容を変更する内容ということでこういった周辺環境的なところでは、先ほど点検ぐらいは使えるって話だったと思いますけどその他特に変更する予定はありませんっていう旨はちょっと明確に記載をしておいていただいてもいいですか。
0:51:32	はい、かしこアカセ電力松原です。承知しました。ごめん、1 点だけ。消火設備関係についても、今回主変圧器取りかえに合わせて取りかえを実施するといった形になってきますのでその点だけ補足させていただきます。
0:51:48	はい、規制庁ニシウチです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:50	わかりました。具体的な今日、そういう意味で言うと、今日初回のヒアリングなので、まずは今日は具体的な申請内容工事内容っていうところをちょっとしっかり理解するっていうところをちょっと重点を置いてあげたいなと思ってます。
0:52:04	で、具体的な条文の適合性の話については今日できる範囲でやろうかなと思うんですけど、ちょうど笠井の話を最後聞こうと思ってたのでまたその際に確認させていただきます。
0:52:15	はい。
0:52:15	衛藤。
0:52:16	ここまでちょっと補足説明資料の充実等々をよろしくお願いします。規制庁側他にここまではよろしいですかね。
0:52:24	はい。
0:52:25	じゃあ江藤続けて、
0:52:27	芦田さん続けて届け出書の内容とかですかね、続けてやる、確認していただければと。
0:52:36	はい、清町アシダです。すいません。
0:52:39	次届け出書の内容について確認したいと思います。
0:52:44	まず最初確認なんですけど、届け出書の7ページ目。
0:52:49	企画のチェックの20の約1995ねいに、
0:52:55	そういう呉0式とどういうぐれ式が同一と明記されていると。
0:53:03	制限されてるんですけどこれって、全くの同一という、
0:53:07	全くの同一という認識で間違いないでしょうか。
0:53:12	関西電力松原です。全く同一という認識で間違いございません。
0:53:18	規制庁の芦田ですそれは、
0:53:20	規格上にそう明記されてるってことでよろしいですか。
0:53:28	カセでいうと松原です。少し各委員のお時間いただいてよろしいですか。
0:53:33	はい。
0:53:35	お願いします。
0:54:44	すいませんちょっと調べるのに時間がかかりそうなのでちょっとほかの点から先にいただいてもよろしいですか。
0:54:50	はい、規制庁趣旨了解しました。続きまして、8ページ目。
0:54:56	のところなんですけども、合計で装置の種類が、地絡過電流、
0:55:04	ダンス機と衝突、油圧継電器に関してなんですけど、既設工認、1000平成27年、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:16	場の設工認ですかね、の記載から変更する新たな理由って何かあったんですかね、既設工認では、何かイセセ、
0:55:28	背記載内容は設計東証から授業みたいな形で書かれていたと思うんですけど、そこから新しくこう記載を変更する理由っていうのが、
0:55:39	新たにできたのかなと思ったんで、そこについて確認したいんですけど。
0:55:55	関西電力松原です。こちら今回の変更に伴うものではないのですが、もともと警報用にこの二つの継電器が記載されていたと。
0:56:06	正しくは自動車内容に使われる、継電器になってくるので、今回は適正化といった形になってきます。
0:56:18	と、
0:56:19	本来だったら、経営電気装置のところに書いてあるのが、
0:56:24	正しかったんですという理解ですか。
0:56:29	関西電力松原です。ご認識の通りです。
0:56:35	はい。規制庁、芦田です。
0:56:41	これを、
0:56:47	前回、前回なんか、
0:56:49	記載。
0:56:51	そこは、前は、
0:56:54	漏らしたじゃないですけど、できてなかったっていう話なんですか。ちょっとそこ。うん。
0:56:59	なんで公開ウタいや結局結局、何で今回、
0:57:03	見直したらやっぱりここ間違いでしたっていう話だったんですかね。
0:57:07	規制庁西内ですけど。
0:57:11	ちょっと補足的に確認ですけど、
0:57:15	まず、要目表は、理由なく変更したら駄目ですよ。
0:57:20	単純に考えた認可申請ですよ。
0:57:22	で、適正化するからには何かしら絶対理由があるはずですよ。今の話だと単純に何かもともと間違えてたんで直しましたって話なんですけど、間違えてましたというか、間違えてましたって多分ない。ありえないんですよ。
0:57:34	だってそれで
0:57:35	我々も認可等認可とか確認をして、あなたたちはそれで向上してるわけですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:39	だから、多分あの経験にちょっと間違えてましたっていうワードを多分使わない方が多分いいと思っていて、
0:57:45	ちょっと事実関係を整理してちょっとしっかり適正化した理由説明いただいてもいいですか。
0:57:50	適正化っていうんだったら、さっき説明いただいたように規格の変更に伴って何か変わりましたとか、
0:57:57	あとは誤記でしたとか、いろいろ多分ありますよね今までも理由が。
0:58:03	というところの今までのプラクティスを踏まえてしっかり説明いただいてもいいですか。
0:58:10	関西電力松原です。承知しました。整理含めて、ちょっとこの部分については、また追って説明させていただきます。
0:58:20	うん。はい。よろしくお願いします。すいません芦田さん途中で入っちゃいますけど続けてください。
0:58:25	はい、ありがとうございます。じゃあ、規制庁場所ですけど続けたいと思います。
0:58:31	衛藤。
0:58:33	8 ページ目、これも図、同じ 8 ページ目なんですけど、
0:58:36	強度Ⅱいうゆ暑う継電器と温度継電器に関してなんですけど。
0:58:43	機器の配置等を届け出し、図面の 254 ページですかね、明示スルー。
0:58:51	ここのさっき言った、
0:58:52	ちょうどⅢいう想定ん温度経歴、この
0:58:59	届け出図面 2、254 ページの覗け説明に記載がないようなんですけど、これ、これは、
0:59:07	町はなかったっていう理解。
0:59:10	ですか。
0:59:13	関西電力松原です。こちらの部分については、今回の主変圧器取りかえに伴うものではないというところで、当間。
0:59:23	というところになってきますので後の図面関係についても、
0:59:30	すいません衝撃が普通の方ですね、大変失礼しました。少々お待ちください。
1:00:40	規制庁西内ですけど。手続き的な話なので、ちょっと確認して、追って回答いただいてもいいですかね。よければ、
1:00:48	ちょっとまだ承認確認事項も数ある予定。
1:00:57	関西電力松原です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:59	承知しました。追って説明させていただきます。はい。江藤佐瀬アシダさん続けていただいて、
1:01:07	はい、規制庁者です。続けたいと思います。
1:01:11	次、9 ページ目、先ほど、
1:01:16	すでにご説明ありましたが、江藤遮断器の継電キー。
1:01:22	保護継電器の補警報用に関してです。今回、届け出範囲に、ただ、記載の適正化のために、ここに記載という話でした。
1:01:38	で、
1:01:39	ここに記載があるんですけど、ここも、
1:01:43	中、中に中三って言ったらいいんですかね。
1:01:47	ここもう記載の適正化のために多分、
1:01:52	既工認では、操作油圧、
1:01:56	力、継電装置、
1:01:59	て書かれているのか。
1:02:00	多分今回、記載の適正化で下書いてますってあるんですけど、これも多分、8 ページ目先ほどと同じで何か理由があるのかなと思ったんですけど。
1:02:12	具体的にどういう理由がこうパニックにさせていただければと思うんですけど。
1:02:20	関西電力の志田でございます。遮断地につきましては、GIS取替工事で、取りかえしましてその時に、
1:02:31	機構が変更になったというもので、この
1:02:37	連動式とかそういった記載については、この変更は設工認の手続きの対象外のものでして、また、記載事項として、
1:02:49	記載されていますんで、今回のこの申請に合わせて、記載を適正化したという内容でございます。
1:03:03	はい。規制庁芦田です。
1:03:07	展開は、
1:03:09	対象じゃなかったから、記載しなかって、修正しなかったんですけど今回、
1:03:17	対象、
1:03:19	記載の適正カーソルにあたって
1:03:22	よく確認したら、オオキだったっていう話だった。
1:03:26	それで直しました。
1:03:28	という理解ですか関西電力吉田でございます。この遮断器、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:36	周辺遮断器、
1:03:38	の、この種類のところの、電動機過電流継電装置とか、こういった書類の変更ありますけども、ここの部分の変更。
1:03:51	については、特にその設工認の変更、認可申請であるとか届け出とか、そういった手続きが不要の部分になってまして。
1:04:02	ただ今回この届け出をするにあたって、同種の常用電源の申請になりますんで、その要目表についても記載を適正化すると。
1:04:16	ということで、最新の種類の記載に、今回修正して、適正化という形で届け出をしているものになります。
1:04:34	はい。規制庁、芦田です。衛藤。
1:04:40	うん。
1:04:45	ちょっと待ってください。
1:05:20	規制庁西内ですけど。
1:05:23	ちょっと話を聞いててあんまり正直お話だけ聞いてると私も何か情報が判然としなくてですね、さっきの適正化の話と合わせてたんですけど、今回、
1:05:34	さっき芦田の方から今回の工事範囲の話結構具体的に聞かせてもらいましたけど、まずそれを明確にしてもらった後に、それ以外の適正化として今回やってる内容は、それぞれどういう理由なのか、ちょっとしっかり資料として出してもらってもいいですかね。
1:05:50	今ちょっと話だけ聞いてると正直判然としなくてですね。
1:05:54	JISの公認の時、これが多分認可をとってるやつですよ、JISの。
1:06:03	認可不要の工事ですかねノザキGISの取りかえっておっしゃったのつて、関西電力吉田です。この周辺の主変圧器用遮断器の取りかえについては、設工認の対象外の設備になりまして、
1:06:17	ただ要目表として、ここに警報、装置としてアノっているというそういった状況になります。規制庁西内ですわかりましただから今回この主変圧器の主変圧器の
1:06:32	変更自体は、
1:06:37	届け出ないし認可不要の工事として一度やっていって、今回その情報を反映したものですってということですか。
1:06:44	はい。関西電力吉田ですその通りでございます。わかりました規制庁西内です。ちょっともう1個確認なんですけどね。何で今回出したかって話なんですけどもう1個、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:54	基本何か関連するときに出すとか、そういう話あると思うんですけど、今回一応要目的にもこれ要は主変圧器じゃない別の者、
1:07:03	主変圧器に近いところ遮断器なんですけど、別に今回の取りかえ範囲にも直接は関係しない部分ですよ。
1:07:10	何で今回出したんでしたっけっていうのがちょっとまた1個疑問で。
1:07:17	今回例えば出す要目って主変圧器と主変圧器用の継電器の項目をまず本来提出される話ですよ。で、その要目の中で、
1:07:28	手続き対象外なんだけど適正化しますって話は何かあると思うんですけど、それと関係ない要目をわざわざつけて今回適正化してる理由って何でしたっけっていうところで、
1:07:38	こういった適正化、適正化ってこういうふうにしてるんでしたっけ。
1:07:42	近しいところ完全に本来の手続きに関係ない要目オーダーをつけて適正化を今でもされてるんでしたっけ。
1:07:51	関西電力吉田でございます。主変圧キーそのものではないんですけども、常用電源設備の申請ということで、常用せ、電源設備の要目表の中で、変更がある部分と、
1:08:07	ということで今回適正化で申請しております。
1:08:11	適正化の考え方としてはその設備、常用電源であるとか、非常用電源設備であるとか、そういった設備、
1:08:23	分類2が同じであれば、適正化するというのでこれまで考えております。
1:08:31	規制庁西内ですわかりました私のイメージ、どっちかっていうとその設備た
1:08:38	今おっしゃったような常用電源、非常用電源、あとは例えば火災防護設備とか、多分そもそも別表で我々が提出を求めているような設備グループがありますけど、
1:08:51	基本的にはその単位の中で、
1:08:54	そこの部分の単位で工事をやる場合には、その単位の中の別の設備だけど、適正化とか野瀬ってきているっていうのが今のご説明いただいた内容ですかね。
1:09:07	はい。関西電力ヨシダでその通りでございます。もう、規制庁ニシウチです。わかりました。
1:09:14	若干私のイメージって新基準時と違ってそもそも要目の構成とかいろいろ変わったりしたので全体バックってつくれるのかなっていう理解をしていて、それ以降って割と

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:24	野瀬てる要目の中で適正化するかしないかっていうそういうイメージで、なんか若干理解していたので、そういう話であればちょっとそういった適正化の話も含めて今の話を酒匂的なところですけど、そういったところも含めてちょっと補足説明資料でちょっと明確にさせていただいてもいいですか。
1:09:45	はい。関西電力ヨシダでちょっとしました。はい。今の旧申請書で言うところの遮断機の方ですかね。
1:09:56	遮断機の方の要目の辺適正化の理由は何となく理解はできたので、
1:10:00	あとはあれですね。
1:10:04	主変圧器そのものの保護継電装置の方の適正化の理由は、ちょっとさっきの情報機械あまり判然としなかったのでちょっとしっかり情報を整理して説明をいただければと思いますよろしくお願いします。
1:10:16	衛藤。
1:10:17	浅井さん続けて届け出書の他にありますか。
1:10:21	はい、成長して西郷届け出障害を私質問されることなんですけど、
1:10:27	256 ページ、あっせん消せアノ感染血清ズーに関して、
1:10:33	これ接ちいも申請ない範囲って、ここでタバタそう書かれてるだけなのかもしれないですけど、
1:10:40	これ従来のアースを活用するってわけではない、何か新しく変えたりするのかっていうの確認だったんですけども、
1:10:57	次。
1:11:00	関西電力松原です。
1:11:03	少々お待ちください。
1:11:19	カセ電力松原です。江藤アース線については、流用する形になってくるといったところ。この単線結線図に関しては、記載の枠囲み上、ちょっと一緒にせざるをえないというところで、
1:11:33	ちょっと記載としては、一体ものとして書かせていただいているというところ。です。
1:11:40	はい、規制庁場所ですじゃ、衛藤。
1:11:43	重要で、準用して、何か今回更新するものでもないってことですね、タバタ谷コウ、この図面上はそういうふうに見えた、見えるようになってるっていただけですかね。
1:11:55	浅井電力松原です。金式の通りです。
1:11:59	はい。すいませんわかりました。江藤。届け出書に関して私質問これで以上ですけど他、本庁何かありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:07	はい。規制庁西内です。衛藤。
1:12:13	また、最後の話は、
1:12:16	工夫すれば同等でもないんじゃないかなという気がしましたが、
1:12:20	少なくともなんですけど、補足説明資料はさっき実際に取りかえる範囲なんだっていうのはちょっと具体化して確認をしたいって話させていたいたと思うんですけど。
1:12:31	最後にアシダから確認後その話も含めてちょっと明確になるようにしてもらってもまずい、明確になるようにしてもらってもいいですか。
1:12:40	葛西電力松原です承知しました。明確に、
1:12:43	お願いいたします。はい。規制庁西内です。あとは先ほどお話しした適正化の話ですねちょっとしっかり説明をいただければと思います。で、あとはちょっとアノアシダから確認してた二つ
1:12:55	チェックの企画の話と、
1:12:58	あとはその図面に、図面の添付の話についてはこれはもう中身というよりも明確に書いていただければそれで終わり話かなと思いますので、後日補足説明資料等でしっかり更新して説明をいただければと思います。
1:13:14	特に添付図面の話については、要はこういったものを添付図面つけるつけないっていう話、工認作成要領とかの時にもいろいろ整理されてると思いますし、そういったところも含めてしっかり説明をいただければと思います。
1:13:26	よろしいでしょうかね。
1:13:32	浅井力松原です。承知しました。はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
1:13:39	あとは補足説明資料の内容に関してですかね。芦田さんの方から続けてお願いします。
1:13:45	はい。調書です。じゃあ、引き続き補足説明資料、
1:13:50	について確認したいと思います。4 ページ目。
1:13:54	東映が月ごとのサンプリングにより評価し取りかえ時期を決定というふうに記載があるんですけど、この事務評価結果とは具体的に、
1:14:04	を指してるんですかね、具体的な評価結果を確認することは可能ですかねちょっと具体的な例を示してるのかよくわからなかった、ご説明いただければと思うんですけども。
1:14:26	関西電力松原です。少々お待ちください。
1:15:03	浅井で 19 松原です。衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:06	宮園すいません補足説明資料 14 ページを用いて、一応寿命評価の考え方についてはもう少し詳しく説明させていただこうと思います。
1:15:16	衛藤の寿命の危惧になってくるのが、コイルの絶縁紙というところになってきまして、この紙が、
1:15:26	外部短絡時などに機械力が働いた際に、自生種が破損するといったことが起き得るということになってきましてそうなってくると変圧器事項に繋がってくると。
1:15:38	そういった整理になってきます。ここの分絶縁紙の強度についてどのように評価しているかというところなんですけれども、
1:15:49	この絶縁し、
1:15:51	ー200 までセルローズというところがですねあぶらーにちょっとずつ溶け出していく形になってくんですね。
1:15:58	この油にとき出した成分っていうのは油のサンプリングによってある程度数値というところで読み取ることができまして、この数値をもとに、どれぐらい
1:16:09	電子が劣化してるかということを予測的に評価しております。
1:16:14	これ、具体的な基準値的なものについてはメガ側で基準値というのを決めてましてそこに到達するまでに予防保全的に取りかえるといったような形になってくるといったところですよ。
1:16:31	はい、成長場所です。これ、確認すると、第 22 から 23 から 24 回の定検G2 平圧機分解す。
1:16:43	熱き等の設備を分解点検してると思うんですけど、
1:16:48	そのときに、今ご説明いただいた、
1:16:51	油のサンプリングをして、その結果で、長期施設管理として評価しても、効果の時期だっていうことが判断された。
1:17:02	という理解でよろしいんですか。
1:17:06	ハタ電力松原です。
1:17:08	まず、定検ごとの点検というのは、このですかね、開放は毎回してるようなわけではなくて、変圧器に用いるパーツ、冷却器であったりとかそういったところの点検とかを、
1:17:22	やっていく形になってきまして、この油のサンプリングっていうのは、また定検とは別で実施しているような形になってきます。
1:17:29	具体的には新しい松木等については数年に 1 回という形でやってるんですけども、寿命が近づいてきたものについては毎年、油のサンプリングをした上で、変圧器の余寿命ということを行ったところ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:44	評価しております、この油サンプリングは運転中、停止中かかわらずできる形になってきますので、敵によらずやっていると形になってきます。
1:18:17	規制庁西内ですけどあれアシダさん聞こえてますかね。
1:18:22	マイクミュートになってるかな。
1:18:30	これ、
1:18:32	すみません関西電力の方って僕の声聞こえますか。
1:18:36	聞こえております。
1:18:39	芦田さん、何かしゃべってないですよ。僕が聞こえてないだけじゃないですよ。あ、すみませんちょっと今落ちてました。はい。すみません。
1:18:48	すみません。関西電力松原です。説明聞こえておりましたでしょうか。
1:18:53	すみません、規制庁です。途中まで聞こえてたらちょっと途中で落ちてしまう。
1:18:58	最後まで聞き取れなかったも一部お願いして欲しいです。申し訳ないですが、あまり言いましたところは、油のサンプリングについては運転中で手中によらず、できる作業となつてまして、提携にかかわらず、
1:19:12	寿命が近づいてるものについては毎年やってるような作業になってきます。
1:19:19	はい。性状はそうです。この
1:19:24	定検とか関係なく油ん提携されていて、その都度、油の
1:19:29	それをサンプリングして、されるどれだけ油ってくるかっていうのを確認して長期施設管理上、
1:19:37	どっかのタイミング、直、これの直前になって確認したっていうことが、
1:19:44	何ですかねどのタイミングで結局、
1:19:47	抵抗があったのかなと思ったんですけど。
1:19:53	関西電力松原です。
1:19:55	衛藤基本的に変圧器の寿命というのは定期的に観測をしております、メーカー側で基準値を設けてるアノ値に近づいてきた場合には、毎年、確認することによって、
1:20:08	基準値まで到達しないということを確認していております。
1:20:14	はい。すみません。以上です。すみません規制庁です。
1:20:19	規制庁の芦田です。何か、直近だと言った、いつ確認した結果今回取りかえるってことになったのかっていうのがちょっと確認したかったんですけど。
1:20:31	関西電力、松原です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:34	ちょっと直近がいつかというところは、調べて回答させていただきたいなと思うんですけども、このニイツ、2年ぐらいの間にはしているといった形にはなってきます。
1:20:50	はい、規制庁芦田です。
1:20:52	わかりました。またその具体的にいつだったの。Ⅱ来庫の、
1:20:58	評価のど、具体的なそのメーカーさんの数値があるので、詳細教えられないっていうのはあるのかもしれないですけど、こういうグラフがある、多分あってそのグラフに、
1:21:11	の、ここの位置に来たから変わったんですっていうのは何かまたこれ、
1:21:17	見せるものがあればご確認いただいただければと思います。
1:21:23	関西電力松原です。承知しました。ちょっと具体的な数値まで出せるかはちょっと考える必要があるんですが何かしらグラフとか、何か調達、どこまでについていうようなことをわかる形で、
1:21:37	何か明示させていただければと思います。はい。すみません。
1:21:41	お願いします。すみませんじゃ続き、続きで。
1:21:46	補足すつ目資料の9ページですかね。
1:21:50	工程に関してのところなんですけども、これ構成部品等の組み立てと記載があるところがあるんですけど、構成部品とは具体的に何を指してるか。
1:22:02	確認したいんですけども。
1:22:14	関西電力松原です。
1:22:16	構成部品関係については、冷却器であったりとか、先ほどちょっと谷川なったタップ機切替装置であったりとかそういったところの部品になってきます。
1:22:31	規制庁志田です。
1:22:33	すみませんそれは、周辺期そのものではないっていう認識なんですか。
1:22:43	江藤周辺、通期の構成部品へという整理と考えておりますが、
1:22:50	質問のイトウ等、
1:22:54	すみません規制庁芦田です。
1:22:57	構成部品、一体、
1:23:00	それ
1:23:01	基本的には取り外されてるものを、杖周辺に取り据付けの段階で別は別、別部品として取りつけるっていう、
1:23:12	ことなんですか今のお話だと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:19	関西電力松原です。構成部品という書き方ですので、のそのものの一部と、という整理で考えております。
1:23:33	1、最終的には一部になるんですけど、
1:23:37	衛藤。
1:23:38	これも私現場 2、
1:23:41	言うんですけど、
1:23:44	今、現場に置かれてる塀が月とあった。これはまたその方がいい。
1:23:52	今発電所の方に、平和月井もすでに置かれてますよねその変圧器の部品の一部としても、同じように俯瞰されてるんですか。それは、
1:24:04	すみませんちょっと今、ご指摘の部分を改めて確認したいんですけども、主吸収変圧器の構成部品取り外し搬出の部分の、
1:24:14	この構成部品についての話ということで間違いないですかね。
1:24:18	はい、そう。
1:24:25	関西電力吉田です。変圧器、構成部品取り外しと書いてありますのは、変圧器、最終的には吊り上げて、移動するとか、そういったことをするんですけども、冷却機が周りについてたりとかですね、道具ニワコウしゃべったって高圧。
1:24:45	呉版がついていたり、そういった附属物ありますんでそういったものを一旦取り外して、その上で運搬するということになりますんでそういったものを構成部品と呼んでます。
1:25:02	若山市長もあくまでも一体物が一いたものを、
1:25:07	熱きタダンに取りつける際に、一時的に取り、取り外しじゃないですけど、衛藤壊れないために、一時外してるようなものをまだ取りつけるみたいなそういう日付のものっていうことなんですかね。
1:25:20	はい。関西電力ヨシダでその通りでございます。
1:25:24	はい、わかりました。ここはそういうことってことですね。はい。すみません。
1:25:30	了解しました。続いて 10 ページ目。
1:25:35	ここ、配慮事項が書かれてると思うんです。
1:25:41	この配慮事項江藤前回 3 号機分の補足説明資料にも同じように配慮事項っていうのが記載されて、倉庫の内容と見比べたんですけども、
1:25:52	アクセスルートに関して、重大事故等発生時には速やかに成因を解消するというふうに、前回の 3 号機には明記されてたんですけども、今回、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:04	の分にはそこが明記されてなかったんです。この理由が何かあれば、確認したいんですけども。
1:26:23	関西電力松原です。ごめんなさい。少々記載の内容、記載の書き方は変わっているかもしれませんが、特段記載の意図として変えているといったことではございません。
1:26:39	はい。
1:26:40	規制庁の芦田ですが、
1:26:44	江藤。
1:26:47	イトウは変わってないけど記載がちょっと変わってるっていうそう言うのと、明日だから、3号機に書かれてた、
1:26:55	アクセスルートに関して、重大事故発生時には速やかに全員を解消するっていう意図は、ここの中にも読み取れるっていうことなんですかね、私にはちょっとどこに書かれてるかちょっとわからないんですけども。
1:27:13	追記したらいい。
1:27:18	関西電力松原です。意図としては、同様と考えているんですが、そこまで追記させていただいて、かなと思います。
1:27:34	はい、わかりました。じゃあ、何か。
1:27:38	絶対記載して欲しいというものでもなかった。
1:27:42	どっかに明記する必要があるのであれば、
1:27:45	患者さんの中で確認いただいて、
1:27:47	補足いただければと思います。
1:27:52	次、衛藤。
1:27:55	補足説明資料で、私最後の質問なんですけども、77ページ目のところですね。
1:28:05	と、
1:28:10	添付書類の話のところなんですけども、
1:28:13	これ確認だけなんですけども、今回添付資料には、電磁誘導、低圧系さ、計算機だとか、3層たん
1:28:24	落葉。
1:28:27	容量計算書とかは届け出、
1:28:30	に係る工事内容に含んでないという認識で、
1:28:35	ノモトここに全部処理に入っていないっていうことでよろしかったのかなというか、その確認。
1:28:41	です。あとは、
1:28:44	10ページ目の配慮事項にもちょっと書いている。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:28:47	部会であったところに関係するんですけども、安全通路に関係するよう な、添付資料とかも含まれてないんですけども、そこはどういうことなの かここ、ちょっとおわかりいたさせていただければなと思うんですけど。
1:29:13	稼いでる松原です。少々お待ちください。
1:29:40	関西電力松原です。衛藤。今の話については、常用でね設備の
1:29:49	電磁誘導電圧計算書であつたり酸素短絡容量計算書、
1:29:54	また安全避難通路に関する説明書安全避難通路を示した図面をなぜ 添付していないかという質問でよろしいですか。はい。
1:30:04	清調書ですはい。
1:30:06	多分届け出書に間かかる工事の内容には関係ないという認識のもと、 入ってないってということなのかなと思ったらちょっとその確認だけ です。関西電力松原ですご認識いただいている通りです。具体的に記載さ せていただいている通りなんですけれども、
1:30:23	10度電圧計算書については中性点設置装置の工事は含まないとい うことで添付不要で酸素タンク容量計算書については、遮断器の工事を 含まないというところで添付不要、
1:30:34	安全避難通路案件についても、前、
1:30:40	記載に影響を与えないというところで添付不要という形で整理させてい ただいております。
1:30:53	はい。規制庁長です。
1:30:56	はい、わかりました。ここ、ただ、私ちょっと確認したかっただけなので、 ここはもう届け出の工事とは関係ないという認識で、
1:31:05	少ないという話ですね。わかりました。はい。木曾と補足説明資料は他 Cの質問以上なんですけど本庁いかがでしょうか。
1:31:15	はい。規制庁西内です。衛藤。
1:31:21	一つ目、アノアシダ会も確認して一つ目の、この寿命評価の話なんです けどね補足の
1:31:31	14 ページ。
1:31:33	これちょっとそもそも確認をしたいんですけど、
1:31:35	これ補足説明資料に入れてるのは、どういう意図で入れてるのかってい うのをまず確認をしたくてですね。
1:31:45	今回の変更の理由、要は、今主変圧器についてこういった形でその寿 命診断を行っていて、その結果として劣化の傾向が見られたので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:57	取りかえるんですっていう理由として何か記載をしているのか、それとも今回取りかえるじゃないですか主変圧器を取りかえ後のものについてはこうやってやろうと思っっていますっていう話なのか。
1:32:08	もしくは、変更前後でこの診断ヤノヤタ変わらないので、両方の意味合いで載せてますっていうことなのかちょっとそれを明確にまずしたいんですけど。
1:32:26	関西電力松原です。変更前の変圧器の寿命評価に対する考え方という形で記載をさせていただいております。
1:32:36	添付3として記載している理由としては、変更理由の絶縁紙の評価については、非常に難しくわかりづらいというところでより明確化にするという意図で添付させていただいております。
1:32:52	うん。はい。規制庁西内ですそういう意味でですねちょっと私も正直変圧器の構造に詳しいかと言われると、
1:33:01	別に自分で触ったこともないので、ちょっとそういう意味でいうともう少し確認なんですけど、まず単に届け出者の変更の理由を読むと、
1:33:09	幹線、幹線じゃないの真木センチブ飯野かなの絶縁性能が経年劣化の傾向にあるって書いてあって、これとこの絶縁紙の関係はどう理解すればいいんですしたっけ。
1:33:21	例えば巻線という方もコイルを単純にこれですね。
1:33:24	だから超える自体ではなくてコイルのコイルの絶縁紙の性能が低下しているっていうのを、単純に変更のリーダーとコイルの絶縁性能が経年劣化の傾向にあるってふうに呼んでいる。
1:33:34	というふうにつなげればいいんですしたっけ。
1:33:37	アカセ09松原ですご認識の通りです。コイルに絶縁紙をまかれていますので越える前進も含めてコイルという呼び方をさせていただいております。
1:33:47	はい。イセですね。はい。はい、規制庁ニシウチですわかりますと。
1:33:54	どう、
1:33:58	ちょっとさ、さっきの説明私も聞いてちょ正直あの頭がついていけなかったんですけどね。結局、
1:34:05	このページで言うところの、
1:34:08	どこを見て形、どれを踏まえて経年劣化の傾向があると判断したっていう説明なんですしたっけ。
1:34:17	関西電力松原です。江藤、これ具体的な数値については特段記載しないということで一般的な説明として記載をさせていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:28	なので、これグラフとかも書かれているんですが一般的な 15 度の計算方法とか、予測方法といった意味合いで評価をしております、
1:34:38	具体的にこの高浜 4 号機の主変圧器がどこを基準でというような記載にはなっていないというところは、ご了承いただければと思います。
1:34:51	どう、
1:34:55	規制庁西内ですけど。
1:34:57	結局変更の理由は細くなってないと思うんですけど、
1:35:02	つけるんだったらちゃんと説明をして欲しいっていうの、あれですよその変更の理由経緯なので
1:35:08	細かいクラベの数値とかまで求めるっていうわけじゃないんですけど、
1:35:13	単純にですねちょっとこれ正直私もまだ補足説明資料ちゃんと読みきれてるかっていうとさっと目を通したくらいだったのであれなんですけど、
1:35:21	左上の方だと、左上の一番最初の
1:35:25	寿命のところかというと、
1:35:28	単純平均集合度の低下とか機械的強度の低下とか、いろいろ要素があるわけですよ。
1:35:35	それで何か説明に当てはめてどういったところでその劣化の傾向が見られたのっていう説明に最後つなげて欲しいなと思ってたんですけど。
1:35:46	長谷部小松原です。すいませんちょっと説明の仕方が、あまり明確でなくて申し訳ないなというところはあるんですけども、こちらの添付 3 の、
1:35:57	資料でいきますと、右下の図 6 というところに、輸入変圧器の絶縁物寿命診断手順というところが書かれてましてそこにグラフがついております。
1:36:09	このグラフでいきますと、
1:36:13	縦軸は平均 15 度、横軸が運転年数という形になってきまして、この曲線の形のように、
1:36:22	変圧器の絶縁 45 度というのが、だんだん劣化に伴って下がっていくと、一方でメーカーの方で許容される中央道というところを設定していますのでその 15 度に到達する前に予防保全的に取りかえると。
1:36:38	いった形になってきます。このグラフについては、先ほど申し上げた通り油のサンプリングによって、現状の数値というところを予測して、確認できるといったところになってきまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:51	ここのメーカー基準賃金いくまでに取りかえるといったような整理になってきます。
1:36:57	規制庁西内です。
1:37:00	今説明いただいた程度の話でいいので、変更の理由の補足としてちょっとつなげておいても、拡充、記載拡充いただいてもいいですか。
1:37:09	関西電力松原です。記載の拡充について承知しました。はい。規制庁西内ですけど、ちょっと追加で聞きたいのは、今回の主変圧器についても同じような形で今後、
1:37:22	保守点検等を行っていくって理解でいいんですけど、保守点検というか、単純にこれは経年劣化の確認、保守点検の意味合いですかね、の一環かなと思いますけど、そういったことをやっていくって理解でいいんですけど。
1:37:35	浅井電力松原です。ご認識の通りです。絶縁の寿命を、15度、メーカー共用の15というところに向けて油のサンプリングを予測していくといったやり方は変更ございません。
1:37:49	はい。規制庁西内です。わかりましたこれだから、やっぱり二つの意味合いがあるので、そういった意味でいうと、何の補足なのかっていう位置付けをちょっと明確にしてもらって、
1:37:59	まずは変更の理由の補足として結論にちゃんとしっかり結びつけておいてもらおうと、その上で、今回の主変圧器についても同じように、今後やっていきますっていう話だった二つの話ですよ。ちょっとわかるように整理を記載をしておいてもらってもいいですか。
1:38:19	関西電力松原です。承知しました。わかるように記載させていただきます。
1:38:24	はい。あとは、アクセスルートの話なんですけどね。
1:38:30	さっき追及しますといったものの、言われたものの、正直記載を見た感じ僕内容が変わってるとしか思えなかったんですけど、ちょっと明確に確認をしたいんですけどね。補足の10ページ目のところですね。
1:38:46	け、ちょっと今回明確に確認をしたいのは、
1:38:49	アクセスルート上に置くのか置かないのかっていうのをまず明確にしたいんですけど。
1:38:57	要はアクセスルート上に置くのか、それともアクセスルートの側に奥田オクノかかっていうその違いを明確に確認したいんですけど、それはどっちですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:10	関西電力吉田でございます。アクセスルートになるのは旧道路と呼ばれる道路になりまして、主変圧器については、この道路を
1:39:22	島アノタテヤノ間のスペースに置くことになりまして、セスルート場ではない、ない、近傍というそういう場所になり、
1:39:34	あ、規制庁西内ですアクセスルート上ではないんってことなんですね。
1:39:41	だから下から3行目の考慮した配置っていうのは、
1:39:46	アクセスルート上に置くんだけど、ちょっと上手いこと起きますよって意味合いじゃなくて、アクセスルートを避けるようにして、影響がないところに置きますよってそういう意味合いと理解すればいいんですかね。
1:39:59	前回3号の時の補足説明資料だと、アクセスルート上に置くよ、何かあったらどかすよって記載だったと思うのでちょっと意味合いもそう意味では変わってるのかなっていう気もしたんですけど、ちょっとそこら辺が明確になるように修正いただいてもいいですか。前回と同じようにというよりは、
1:40:17	関西電力松原でしようしましたアクセスルート十条に置かないのが、オクであれば配慮するのか、そういったところを明確にした上で記載をさせていただきます。
1:40:27	はい。規制庁西内ですよろしく申し上げます。
1:40:30	で、
1:40:35	今の点ですかねちょっと先ほど話した話の中ではちょっと具体的にしておいていただければと思います。
1:40:41	今確認してるような内容について追加で何かありますか。よろしいですか。
1:40:46	はい。
1:40:47	あと芦田さんから他にありましたっけ確認事項。
1:40:59	芦田さん聞こえてます。
1:41:09	聞こえてなさそうかな。
1:41:11	あ、あ、すみませんまたまたをしてもらおう。
1:41:15	芦田さんからあと確認事項の事象とかについてです。はい。
1:41:22	すみません。すみません最後。
1:41:25	大きい項目の話じゃないんですけど、ちょっと、
1:41:28	江藤確認したいことがありまして、
1:41:32	去年の4月ぐらいにですね、三菱電機の不適切行為、変圧器に対する不適切行為っていうのがあったと思うんです。
1:41:44	この辺って、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:46	衛藤どうなってるかなと、どうなってるかなというのは、そもそもこの今回の更新熱きの製造元はどこなのかなと思った点と、
1:41:55	以前三菱電機の不適切行為っていうのがあったと思うんで、それに対する対策っていうのが今回の更新厚木ではどのような、
1:42:05	ことになってるのかっていうのを確認したか。
1:42:08	そうです。
1:42:12	関西電力松原です。
1:42:14	江藤 5 市、今お話に上がった点ですが、まず、変圧器メーカーについては、三菱電機を予定しております。
1:42:25	江藤不適切事象といったところに対する今回の対策といったところについては、ちょっと項目ごとに分けて説明させていただきたいなと思うんですが、
1:42:38	具体的に試験項目、大きく四つの試験項目について、ちょっと不適切事象が確認されたといったところを確認しております。
1:42:48	まず 1 項目め、耐電圧試験のうち、雷インパルス試験というところで、印加電圧が不足しているといった内容の
1:42:59	不適切辞書が発生しているのですが、これに対しては、今回高浜 4 号機の
1:43:06	取りかえの際には、工場で立ち会いを実施しまして、既定の電圧を印可しているといったことを、当社社員が格言しております。
1:43:17	続いて試験項目合流耐電圧試験については、同じく印加電圧が不足しているといった内容と、あと時間ですね、時間も規定時間認可されていないといったところを、
1:43:31	布石不適切事象として報告を受けているんですが、この 2 点につきましても、社員が試験に立ち会うことによって電圧、
1:43:42	及び時間、適切な
1:43:45	数字で印可されているといったところを確認しております。
1:43:51	続いて電位分布測定といったところで、特定を実施していないにもかかわらず、シミュレーション結果に基づいて数値を
1:44:01	算出して試験成績書を作成しているといった内容の不適切事象も確認しております。
1:44:09	こちらにつきましては、この分布測定自体は、顧客からの特殊要求があった場合のみ実施するような測定となっております、今回要求はしていない項目、
1:44:21	となっておりますので、対象外の測定項目となってきます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:25	この電位分布については雷インパルス耐電圧試験の方で、
1:44:33	ただ、耐電圧性能というのは、実際に試験的に確認ができますので、そちらについては当社社員の方が立ち会いのもと、しっかりとした電圧がかかっているといったところを確認しております。
1:44:47	最後ですね温度上昇試験についても、規定時間の温度上昇試験を実施していないといった、不適切事象も確認しております。
1:44:59	こちら、不適切事象として挙がってるのは、規格要求上の印可時間を、はしているものの、国から特殊要求があった場合の、
1:45:10	長時間の温度上昇試験といったところは、実施していなかったといったところが不適切事象の内容となっております。今回も当社の変圧器としては、特殊要求は特段していないと、規格に基づいた試験を実施することといったところを、
1:45:26	要求事項として整理させていただいてまして、こちらにつきましては、社員が立ち会いのもと、適切な温度上昇事件、
1:45:35	温度上昇試験が実施されているといったところを確認しております。
1:45:40	以上布施不適切事象の説明とそれに伴う、高浜4号機での確認内容の説明になります。
1:45:50	はい。規制庁、芦田です。衛藤。
1:45:54	谷内チェックで求められている、電圧値、
1:45:59	関係のものはすべて、
1:46:02	確認されている、もしくは立ち会いしているということよろしいですかね。
1:46:09	関西電力、松原です。きちんと確認しているというところで間違いございません。
1:46:17	はい、わかりました。すいませんそのままちょっと補足説明資料に記載いただければと思うんです。
1:46:24	直近であった。
1:46:26	不正に対する対応っていう形になると思うので、そこを明示いただければと思います。
1:46:36	旭力松原です。承知しました。補足説明資料のほう充実させていただきます。
1:46:44	江藤、本質問で私の方からは以上になります。
1:46:52	院長、あとよろしく願います。はい。規制庁西内です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:57	ちょっと今の点なんですけど、ちょっと追加で確認をしたくてですね、まず補足説明に記載いただくときに、品質マネジメントシステムとか、工事の方法の観点で、
1:47:10	どういった間、どういった対応をしているのかっていうのをちょっと明確にしておいてもらってもいいですか。
1:47:16	と関係していくようなその二つかなと思うんですけども直接的に、
1:47:23	工事の方法が関係するかしないかっていう観点も含めて、説明を関係しそうなのは多分その二つかなと思うので、
1:47:34	朝日電力松原です。承知しました。
1:47:37	はい。で、ちょっともう1点お聞きしたいのがすいません規制庁ニシウチですけど、もう1点お聞きしたいのが、
1:47:45	もうだから主変圧器は作られてるってことなんですよね。
1:47:48	物自体は、
1:47:50	確認を終えているってことなんです。
1:47:54	関西電力松原です。その通りです。
1:47:58	衛藤。
1:47:59	そういった意味でも結局工事の方法との関係かもしれないんですけどね。
1:48:05	一番明確なの、小工事の計画って、工事行為を規制しているので、一番明確なのって工事の計画の認可、もしくは届け出が終わってから、
1:48:16	30日過ぎてから、
1:48:18	工事に着手する。
1:48:20	それまで着手しちやいけないよって話があるじゃないですか。
1:48:23	で、今の話を聞くと、何か、どうという状況なのかがちょっとよくわからないので、そういった視点も含めてちょっと説明いただいてもいいですかね。
1:48:33	要は今回の話でいうとどこからが工事なんですかっていうそういう話ですね。
1:48:38	そういう意味でいうと、多分さっきの田井値電圧試験とか確認してますって話は、工事の方法で出てくるような検査の話と関係ないんですっていうことだと思えますよね。
1:48:48	関係あるんだったら工事でやってるってことになっちゃうので、
1:48:53	なのでそういった点も含めてちょっと工事の方法との関係性を明確にしておいていただいてもよろしいでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:02	浅井電力松原です。はい、承知しました。うん。はい。よろしくお願ひしますおそらく工事の方法の中の据付け試験ら辺からっていうそういうことなのかなとは何となく理解をしていますが、
1:49:14	そういったところを整理していただければと思います。
1:49:18	はい。あとは品質との関係ですね、品質マネジメントシステムとの関係で、そう意味でいうと今回のもう実績側に入ってるっていうことなのかなとは理解しました。今後も公募の計画ではなくて、
1:49:28	というところも含めて関係性を明確にし、品質マネジメントシステムに基づく説明をしっかりと願ひしますというところですよ。
1:49:36	本件何か規制庁側から追加でありますでしょうか。
1:49:39	よろしいですか。
1:49:40	芦田さんからあれですかね今回の市工事内容変更内容等に関する確認事項以上ですかね。
1:49:50	規制庁志田です。私の方からは以上です。はい。規制庁西内です本庁側の確認事項も概ね包絡されているので、ちょっとあとは個別の条文の話とかをちょっと少しやっておきたいなあとと思うところがあるんですけど。
1:50:05	その辺ちょっと予定時間 18 時までだと思っんですけど。
1:50:09	15 分歩道、所長町田です。
1:50:18	規制庁西内ですすみません、追加で多分 15 分ほどあれば終わるかなと思っんですけど、このまま続けてしまってもよろしいですかね関西電力の方。
1:50:30	関西電力松原です事業は、本当は問題ございませぬ。はい。
1:50:34	東京支社の方もよろしいですかね。善し悪しです問題ございませぬ。はい。規制庁西内です。
1:50:41	芦田さんもそのまま続けて大丈夫ですかね。
1:50:44	はい、規制庁です。問題ないです。はい、じゃあ、このまま続けさせていただきますじゃちょっと今まで確認したような変更の内容を踏まえてですけど、ちょっと個別の条文で、
1:50:55	確認を進めていきたいと思っますが、
1:51:01	規制庁阪本です。私の方から、
1:51:04	あと、基準適合性に関して幾つか質問なんですけども、今回変圧器を変更するにあたって、
1:51:12	補足説明資料を見ると、ちょっと油の量が増えるかなとは思っっていてそれに関してちょっと火災関係で、
1:51:19	いくつかなんですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:20	まず
1:51:22	11 条の内部火災の方で、
1:51:27	火災防護審査基準の方を、もし見れば見ていただければと思うんですけど、あれですね、今回のこの主変圧器っていうのは、
1:51:38	火災防護審査基準の 2 ポツの基本事項で言う、
1:51:44	区画または区域または区画に設置されている安全機能を有する構造物、
1:51:50	に当たるかっていうことをちょっと確認しなくてですね、もうちょっと細かく言うと、
1:51:55	高温停止冷温停止を達成して維持するための、
1:51:59	機構を持つものではなく、また、
1:52:01	放射性物質の所を閉じ込める機能を有するものでもなくっていうその 2 点をちょっと確認したいんですが、今回は、
1:52:10	これは火災防護。
1:52:11	対象の設備はないという理解でよろしいでしょうか。
1:52:16	カセ電力松原です。ご認識の通り火災防護設備ではございません。
1:52:23	規制庁阪本です。
1:52:24	ということは今回この、主変圧器を設置する場所に関しては、火災防護区域とか区画ではないとそういう理解でよろしいですか。
1:52:35	朝日 09 松原ですその通りです。
1:52:39	規制庁阪本です。
1:52:41	今まで一応変圧器の方が、何か火災から防護される側の対象ではないことは理解しました。で、今度は、今回この油が入ってるっていうことで、燃える可能性がある。
1:52:54	危機だというふうに理解してるんですけども、逆に、
1:52:58	そのうち変圧器が加害者側となるような、近くに河成防護対象機器等は存在するのかわ確認したいんですが、
1:53:07	説明よろしいでしょうか。
1:53:12	河成塾松原です。近くに防護設備等はございません。
1:53:18	呉としても防波壁等で守られている形になっております。
1:53:24	成長サカモトです。
1:53:27	いうことは特段火災防護設備でもなく、
1:53:30	ということだとは理解してるんですけど、一応基本設計方針とかを見ると、
1:53:36	あと、その他の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:39	設計基準対象施設であったとしても、保安規定等に、
1:53:44	保安規定に設備に応じた火災防護対策を講じることを定める、管理するっていうふうに書いてありまして、
1:53:51	ちなみに、
1:53:52	現時点では、何かしら
1:53:56	この火災防護対象設備はないけども、何かしらの対策はしているという理解でよろしいでしょうか。
1:54:06	関西電力松原です。現状、本市の通り、火災防護対象設備ではないんですが、水噴霧消火装置というものをこの変圧器に取りつけておりまして、
1:54:17	1 俵イダ際には、実ずーを、水の膜を落とし変圧器の周りに這わすことによって閉じ込めて消火するといったような機能を備え付けています。
1:54:31	規制庁阪本です。
1:54:33	少々お待ちください。
1:55:04	規制庁サカモトです。先ほど、
1:55:07	マーカー会社側にとって話をしたときに、防火兵器があるので大丈夫ですというふうに、
1:55:12	説明されちゃったと思うんですけど。
1:55:15	それは何かを守ってるってことなんですか。
1:55:21	そういう防護対象機器を守ってるってことなんですか。そういうわけでは、ちょっと元お願いします。
1:55:25	あ、すみません特段の持っているようなものではございません。
1:55:31	ということは防波壁も規制庁サカモトエンドウ可否もその他の対策として、
1:55:37	定めて管理してるってそういう認識でよろしいですか。
1:55:43	関西電力松原です。この防波壁に関しては所内変圧器との間に設置されているようなものでして、延焼防止のために取り付けられているものです。
1:55:55	規制庁高本です。所内変圧器自体も、特にそういう防護設備じゃなくて、
1:56:01	てことですね。
1:56:02	それが 1 理解しました。
1:56:03	配分式の通りです。規制庁阪本です。今の説明あった火災防護対象設備ではなくて、
1:56:11	そういう守られる設備ではないって理由とあとはその他の

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:14	対策としてこういう対策は一応してますっていうことを、説明資料に追記していただくようお願いします。
1:56:25	関西電力松原です。しょしました。
1:56:28	規制庁阪本です。
1:56:30	あわせてなんですけども、今度
1:56:33	7条の外部、ずっと自然現象関係で、外部火災に関してなんですけど、今回徴収変圧器自体は、油を含有する設備であって、
1:56:44	一応新規制のときの、
1:56:47	外部火災の
1:56:49	設備ビル等幾つか危険物タンクを選定して評価してるというふうに見えるんですけど今回この、
1:56:57	中半月自体はそういうものに当たらないという理解でよろしいのでしょうか。
1:57:10	関西電力吉田です。外部火災については発電施設等とその外部の間の火災これとの間の後、
1:57:23	該当するんですけど、この変圧器についてはもう発電施設の内部になるんで防火体の内側ということで、外部火災で評価するタンクとか、そういったものには該当しないです。
1:57:38	規制庁阪本です。一応新規性のと聞いを見ると、
1:57:42	発電所敷地内に設置している屋外のタンクも幾つか評価してい。
1:57:47	いうように見えるんですが、
1:57:50	例えば補助ボイラーの現状タンクとかは、防火体の中にあるタンクだと思うんですけども、
1:57:57	それとは、
1:57:58	それ。
1:57:59	のことを私ちょっと言いたいんですがそこ。
1:58:02	もちろん外の話とは別なのはもちろんわかってるんですけど、
1:58:06	その中にあるタンクの評価をして、
1:58:09	評価には今回は入らないんですかっていうそういう質問なんですけど、
1:58:19	関西電力吉田でございます。ナカノタンク、もしかしたら補助建屋とか、そういうところとの距離をもって、何か評価している。
1:58:30	かもしれないんですけどもう一度こちらで確認して、またお示したいと思います。
1:58:37	規制庁阪本です。そうしましたらまた説明いただければと思います。
1:58:41	私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:46	はい。規制庁西内です。
1:58:49	あとちょっと私もちょうとまだ工事計画の届書自体を正直まだ目通し切れてないんですけど、1点だけ
1:58:55	あれかな、スケジュール面談の時とかにもちょっと確認してたかもしれないんですけど、ヒーフ対策として、この主変圧器も、の関係はしてたと思う。記憶してるんですけど、
1:59:07	ヒーフ対策って結局継電器使って順々に遮断していきますよって話だと思っうんですけど。
1:59:18	そういったところでいうと、
1:59:20	まず、この自動遮断用の継電器はそれに使ってるものなんでしたっけ。
1:59:27	今回届け出で取りかえるものは、
1:59:32	関西電力の千田でございます。対策で使用してる継電器はメタクラ母線側の継電器になりまして、国会の休園あっちに附属している経験とはまた別のものと。
1:59:48	はい規制庁ニシウチです、その継電器からの遮断する先、要は、ヒーフ対策として、
1:59:58	やっているものは今回本当に何もさわらないんだっていう理解でいいんでしたっけ。
2:00:04	はい。関西電力吉田でございますその理解で問題ございません。はい規制庁西内ですわかりました。ありがとうございます。
2:00:15	私は補足ノー。
2:00:16	適用条文整理表の中の45条のところですかね
2:00:23	費用対策の話については配布れないんだよって話だけちょっと明確に記載しておいていただいてもいいですか。
2:00:33	はい。関西電力社でございます。
2:00:36	今、この条文整理表については第何条というところまでの整理しかないんですけども、ちょっと他の審査で、南保南郷と、
2:00:47	いうところも整理した方が良くというご指摘いただいておりますんでそれ踏まえて、今整理中として、その中で、ヒーフについても、問題、
2:01:00	inサイトウ外というところがわかるように、
2:01:03	期待したいと思います。
2:01:05	すいません規制庁西内ですけど。
2:01:10	まず仙北の、
2:01:13	確認は別に全般つけてくれと言ったつもりはマツモトなくてですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:19	ちょっと何て言うんですかね関係しそうなところなのでちょっとこの部分皮膚の話だけちょっと補足的に書いといて欲しいというまずか話をしたところでした。
2:01:28	で、他の部分についてももちろん要求事項って所、上で一つではなくて、上の中に複数あるので、
2:01:36	内容に応じて必要であればちょっとこちらからも確認させていただきますし、そういう意味では事業者の方からも、必要だと思ったのであれば
2:01:45	記載してもらえれば、
2:01:47	要はちょっと目明らかに明確なところまで、コウ5単位で何か整理すると何か意味があるかっていうと、それはちょっと違うかなという気もするので、そういったところで機械的に出すということを何か求めたようなコメントではないと。
2:02:00	いうところはお理解をいただければなとは思いますが。
2:02:03	というところでまずちょっと皮膚の話についてはちょっと補足をいただければというところで確認をさせていただいたというところでした。よろしいでしょうか。
2:02:12	はい。関西電力ヨシザワで承知しました。
2:02:15	はい。よろしくお願いいたします。
2:02:18	現時点で私も以上ですけど規制庁側から全体通して何か本庁側何かありますでしょうか追加で確認しておきたい点、現時点で、
2:02:29	規制庁中です。
2:02:32	ちょっと定義とかですねそういう範囲とかそういうところの関係なんですけど、
2:02:39	ちょっとまた次回、確認なのかもしれないんですけど
2:02:44	電気設備技術基準の方ですね電路っていう用語が使われていて、
2:02:50	今回この電路っていうのは該当するんでしょうか。先ほどですねどこまでを今回工事するのかという範囲をですね、そその境界とかも含めて、
2:03:02	またご説明いただくことになるんですけど、
2:03:06	電源系統と考えた場合にその
2:03:10	電線なり機器なり、そういうものから構成されている中で
2:03:16	電気設備技術基準上その電路というところに対する要求が幾つかあるんですけど、それに対して今回
2:03:25	アルミ変圧器を対象としてですね、要求事項に対する対策が書いてあるんですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:32	ここで言ってるその基準上の電路というものが今回当たるのかどうかなんですけどそこはいかがでしょうか。
2:03:49	関西電力松原です。
2:03:52	所々確認させていただきます。
2:03:58	それは確認は確認の上また、
2:04:02	はい。ご確認なのか次回なのかそれはどちらなのでしょう。
2:04:16	関西電力吉田でございます。電気設備の技術基準が電動といったときに、ケーブルとかどう、どう添付、
2:04:26	とかこういった電路に相当するものとあと、機械側の内部の導体も電動等を読んでるんで、
2:04:37	ちょっとその辺で使い分け、
2:04:42	絵があるんですねちょっと補足説明資料で、これは取りかえ対象外の前のこととか、これは取りかえ対象となっている主変圧器の
2:04:54	電内部の電路のこととか、わかるように、ちょっと
2:04:59	分類して、明示したいと思います。
2:05:04	はい。規制庁野中です。また今回の確認を踏まえて少しその工事の範囲というところが、
2:05:12	また次回明確になるかと思うんですけどその際にそれぞれのパーツパーツがですね、基準との関係でどこに当たるのかと。
2:05:20	それを踏まえて適用、どこが適用としてこれは適合性について説明したのかそこをまた整理していただくという理解。
2:05:29	しましたので、そこは、
2:05:32	また示していただくようにお願いします。
2:05:40	はい、関西電力ヨシダで承知しました。
2:05:45	すいません、あとですねちょっと少しささいなところなんですけど、
2:05:50	少し工事計画書本文の中で遮断機というところで少し話があったかと思うんですけど、
2:06:01	ちょっとページ数明確には示せないんですが、
2:06:05	今回その社さんの遮断機に係る事項で
2:06:10	適正化という話が少しあったんですけど、集変圧器の遮断機というところで、
2:06:17	先ほどのご説明、吉田さんのご説明ですと、
2:06:21	これは何かその後任の対象外だという話をされたんですけど、
2:06:28	これは今回の工認の対象外だというそういう趣旨で言ったんでしょうかですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:35	それともともが、
2:06:37	多分別表上だとですね、遮断器っていうのは改造なり届け出であれば、
2:06:45	送電線の東口の遮断機か後は
2:06:51	周波数変動に関わるものだけだと思うんですけどこれには該当はしないってということで、
2:06:59	理解でしたでしょうか。
2:07:01	はい。関西電力吉澤でございます。この別表の遮断器、送電線の引出口の遮断器には該当しないもの。
2:07:12	でして、この遮断器自体が、別表対象外の設備になっています。
2:07:19	はい。
2:07:20	で、そうした場合にこれはそもそも何で要目表があるかということですけど、ちょっとそこは多分
2:07:29	建設時からの経緯もあるのかと思うんですけど建設時には一応登録をしているものであって、
2:07:38	改造時には基本的にはその別表に該当該当しないので改造対象施設ではないという、そういう理解でしょうか。
2:07:47	はい。関西電力吉田ですそう理解でございます。建設Gから記載がある設備になってますただ別表対象外のものになって、
2:08:00	はい。さらに少し確認ですけど図、それでは建設時にどこまでの遮断器を
2:08:06	登録したかということについては、
2:08:10	電圧か何かで葬儀利用してそれで登録してるという理解でしょうか。
2:08:31	ごめん、多分ないんですね。
2:08:37	関西電力吉田でございます。ちょっと詳細はまた調べて整理したいと思いますけども、変圧器の右側の遮断機、
2:08:48	2月でいうと、送電ガス同じ電圧呉の部分までを要目表に整理していたものと考えて、
2:08:59	はい。
2:09:00	ちょっと今日いろいろ事実確認をしてですね少しそもそもの、
2:09:05	書き方から、あとは今回の適正化のタイミングそこら辺を含めて少し、
2:09:12	またご説明いただくのかなと思いますけれど、少し、今回対象外というところでのなんか話だけで終わっていたような気がするんですけど多分もともともがどういう経緯でこれは登録して、
2:09:25	そのうち

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:09:26	別表なりでその該当する次第ではないということであればそれに対してどういう取り扱いをするのか。
2:09:33	ちょっとそういうところの経緯も含めてですねまた次回ご説明していただければと思います。
2:09:38	よろしいでしょうか。
2:09:42	はい。関西電力ヨシダで承知しました。
2:09:49	はい。規制庁西内です。規制庁側から他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
2:09:57	はい、じゃあ今日の確認事項はこれで終了になりますので、
2:10:02	ちょっと時間が過ぎてはいるんですけどよろしければちょっと今日確認事項それなり多岐にわたりましたので共通認識取れてるかだけ最後確認をできればと思いますけども、
2:10:13	関西電力側から発言できますでしょうか。
2:10:18	関西電力長田でございます私の方から本日いただきましたコメントについて
2:10:25	ご紹介させていただきたいと思います。まず一つ目ですね主変圧器の機能、あとは非常用母線への給電方法を補足説明資料に明記して欲しいということで、こちら明記することといたします。
2:10:39	2点目についてです。当初やつについて、業務量上機能的には回っていないという説明をさせていただいたんですが細かいところの記載が変わってることについて、
2:10:49	例えばですけどメーカー仕様の変更によるもの等の補足をするということを補足説明資料に記載したいと思います。
2:10:58	三つ目ですね特化自宅切欠脳動作原理についてですが動作原理を記載して今回の9新旧で変更がないことを明記するということでございます。
2:11:11	四つ目です。
2:11:13	変圧器取りかえに伴いまして周辺環境、周辺設備の取りかえについて取りかえがないところ、もしくは取りかえがあるところ等を明記すると。
2:11:26	本郷とイトウアノケーブルの切り換え部分等も併記するということでもう少し説明資料に記載したいと思います。
2:11:35	五つ目です。主変圧器、豊村部分ですね主変圧器、自動遮断のところでは。保護継電装置の自動遮断の変更箇所合い適正化すると言っているところですが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:48	警報用から自動車になっているところについてこの理由について、これまでの実績等を踏まえて、
2:11:56	記載を明確化するというところでございます。六つ目ですね、こちらもちらにつきましては4月期の自動車内容の地絡電流継電器及び衝撃圧計連携について、
2:12:09	添付図の平面図のほうに記載がない。
2:12:12	ないんですがそちらの理由もしくは記載をするのかどうかというところを、
2:12:19	説明することっていうのをいただいております。3新法七つ目です。
2:12:25	ちょっと先ほど10節してしまうかもしれませんが、今回の工事範囲以外のところで適正化している部分について、補足説明資料に、
2:12:35	充実するというところでございます。適正化のタイミング、今回、
2:12:41	説明させていただいた電源設備で申請してるので徐々に設備が生活してますというところの整理も含めて記載することといたします。
2:12:50	ただ最終いただいております、遮断器の合計装置についても、建設時の四条等を確認しながら、経理を含めて説明することといたします。
2:13:03	128567、八つ目になり
2:13:08	トランスの冷却方法についてです。19条に、もう全く同一の使用という記載があるのかということについて、まだこちら説明できておりませんので、
2:13:18	確認して説明することといたします。
2:13:21	続いて九つ目です。補足説明資料の10ページ目の配慮事項についてです。こちらについて高さんの記載と違う、いわゆるエッセー事故時のアクセスルートの対応について、
2:13:33	よく確認して記載の充実を図る。またアクセスルート上に、
2:13:38	いわゆる資機材的なものを配置して対応を工事を進めていくのかどうかも含めて、確認して記載物を図りたいと思います。
2:13:49	10個目になりますが、変更の理由欄につきまして事務評価の記載を追加するというところとまた今後の新しいヒガシについても同様に評価していくことを、
2:14:02	追加するというところになって
2:14:05	塗料1個目になりますが三菱電機の不適切事象に対する対応を、補足説明資料に充実したいと思います。また工事の方向、品質マネジメントにおける観点でも、説明資料に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:14:19	充実すること等、また工事の開始のタイミングについてもその部分に提出して記載したいと思います。
2:14:29	次に主変圧器に対する火災防護。
2:14:33	の考え方ですね先ほどの水噴霧消火装置等の記載についてように、
2:14:40	充実することといたします。あともう一つ外部火災に関するところですが、防火体内部にある油ないオギとして変圧器の評価はいらぬのかどうかというのをこここれまでの経緯も含めて確認したいと思います。
2:14:55	あと条文整理表の45条のところにおいて皮膚に関する事項を明記するということで、その後の情報提供においても、明記が必要と事業者側で判断すれば、詳細を記載するということで対応していきたいと思います。
2:15:10	コメントとして、ちょっと私が今理解してるのは以上ですが規制庁様の方で何かございますでしょうか。
2:15:19	うん。規制庁西内ですけど。
2:15:24	一番最後にまだナカガワから話した二つですかね、回路の話と、
2:15:33	3機の方の要目の位置付け、それは適正化してる理由の中で一緒に説明をいただければいいと思うんですけどそういう明確に抜けてるのは多分回路の話ですかね。
2:15:47	電気技術基準規則来電気技術基準側のエンドウの考え方については48の中で明確に整理を説明いただければと思いますと。
2:15:57	あとは、
2:16:01	サカモト等から話した内部火災の話については
2:16:06	体系別に水消火設備に限定して説明をというわけではなくて、体系立てて説明をいただくってことだと思っていて、
2:16:14	要は火災防護対象の安全上重要な機器ではないんだけど、その他の設計基準対象施設として基本設計方針にも書いている通り保安規定火災防護計画に定めてやってるわけですよ。その内容として、
2:16:26	そういった水消火設備とか、何名防火へきとかも多分そうだとその一環なのかなって気がしますけど。
2:16:31	あとは感知器とかつけてるんだったらそういう話とか含めてやってることをちょっと体系立てて説明をいただくってことだったかなと思いますと。
2:16:40	あとは気になったのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:47	これちょっと僕聞き漏らしてたら申し訳ないんですけど、アシダから確認してたその話が何か取りかえ範囲なのかどうなのかって話だったと思うんですけど。
2:16:56	ただ何か今明確に入ってなかった気がして、取りかえ範囲をまず明確に説明してくださいというところでご理解をいただければと思います。
2:17:06	あとわあ、フカワ時調整機能とかのな内容についてもちょっと明確にどういった機能かっていうのを追記をいただければと思います。その時に動作原理も変更がないことっていうことをしっかり書く、書いてもらうと。
2:17:21	それはちょっとまた僕も聞き漏らしたら申し訳ないんですけど、
2:17:25	一応聞いてる範囲でワードとして出てこないのはそれくらいかなと思いますけど、規制庁がほかに何か共通に認識とれてなさそうだなっていう事故ありますでしょうか。
2:17:42	はい。本当は大丈夫そうですけど芦田さん何かありますかね気づきとは大丈夫ですかね。
2:17:49	はい。規制庁芦田です。大丈夫です。はい。では一応これで今日の確認事項共通事項取れましたので、この内容を踏まえて補足説明資料等々充実いただきまして、
2:18:02	これ一応 30 日の制限がある工事計画の届け出の制度になりますので、こちらも効率的に審査を進めていき、確認を進めていきたいと思えます。ですので資料できましたらまたご連絡いただいてまたちょっと来週にはちょっとヒアリングをやりたいかなと思ってますので、そういった目標で、
2:18:19	可能な限り早めに私らはお出しただければと思います。
2:18:23	衛藤オカさん電力は何かスケジュール感含めて全体通してありますでしょうか。
2:18:32	はい。関西電力吉田でございます。資料につきましては、来週の火曜日までには提出したいと考えております。
2:18:43	はい。規制庁西内です了解いたしますと、
2:18:47	はい。全体通して他何かありますでしょうか関西電力はよろしいですか。
2:18:52	はい。関西電力ヨシダです事業部特にございませぬ。
2:18:57	はい。東京支社の方も特によろしいでしょうか。
2:19:00	はい。こちらと業者も特にございませぬ。はい。規制庁がワーアシダ検査か何かありますでしょうか。
2:19:10	規制庁井戸です。大丈夫です。はい。本庁側全体通して何かありますでしょうかよろしいですか。はい。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:15	すいませんちょっと延長しちゃいますけども今日のヒアリングはこれで終了にしたいと思いますありがとうございます。
2:19:23	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。